

平成 24 年度実施
高等専門学校機関別認証評価
評価報告書

徳山工業高等専門学校

平成 25 年 3 月

独立行政法人大学評価・学位授与機構

目 次

独立行政法人大学評価・学位授与機構が実施した高等専門学校機関別認証評価について	1
I 認証評価結果	5
II 基準ごとの評価	6
基準1 高等専門学校 of 目的	6
基準2 教育組織（実施体制）	9
基準3 教員及び教育支援者等	13
基準4 学生の受入	17
基準5 教育内容及び方法	20
基準6 教育の成果	31
基準7 学生支援等	35
基準8 施設・設備	39
基準9 教育の質の向上及び改善のためのシステム	42
基準10 財務	46
基準11 管理運営	48
<参 考>	53
i 現況及び特徴（対象高等専門学校から提出された自己評価書から転載）	55
ii 目的（対象高等専門学校から提出された自己評価書から転載）	56
iii 自己評価の概要（対象高等専門学校から提出された自己評価書から転載）	58

独立行政法人大学評価・学位授与機構が実施した高等専門学校機関別認証評価について

1 評価の目的

独立行政法人大学評価・学位授与機構（以下「機構」という。）は、国・公・私立高等専門学校からの求めに応じて、高等専門学校の教育研究活動等の総合的な状況に関する評価（以下「高等専門学校機関別認証評価」という。）を、平成17年度から実施しています。この認証評価は、我が国の高等専門学校の教育研究水準の維持及び向上を図るとともに、その個性的で多様な発展に資するよう、以下のことを目的として行いました。

- (1) 高等専門学校機関別認証評価に関して、機構が定める高等専門学校評価基準（以下「高等専門学校評価基準」という。）に基づいて、高等専門学校を定期的に評価することにより、高等専門学校の教育研究活動等の質を保証すること。
- (2) 評価結果を各高等専門学校にフィードバックすることにより、各高等専門学校の教育研究活動等の改善に役立てること。
- (3) 高等専門学校の教育研究活動等の状況を明らかにし、それを社会に示すことにより、公共的な機関として高等専門学校が設置・運営されていることについて、広く国民の理解と支持が得られるよう支援・促進していくこと。

2 評価のスケジュール

機構は、国・公・私立高等専門学校の関係者に対し、高等専門学校機関別認証評価の仕組み・方法についての説明会、自己評価書の記載等について研修を実施した上で、高等専門学校からの申請を受け付け、自己評価書の提出を受けた後、評価を開始しました。

自己評価書提出後の評価は、次のとおり実施しました。

24年7月	書面調査の実施
8月	評価部会（注1）、財務専門部会（注2）の開催（書面調査による分析結果の整理、訪問調査での確認事項及び訪問調査での役割分担の決定）
10月～11月	訪問調査の実施（書面調査では確認できなかった事項等を中心に対象高等専門学校の状況を調査）
12月	評価部会、財務専門部会の開催（評価結果（原案）の作成）
25年1月	評価委員会（注3）の開催（評価結果（案）の取りまとめ） 評価結果（案）を対象高等専門学校に通知
3月	評価委員会の開催（評価結果の確定）

（注1）評価部会・・・高等専門学校機関別認証評価委員会評価部会

（注2）財務専門部会・・・高等専門学校機関別認証評価委員会財務専門部会

（注3）評価委員会・・・高等専門学校機関別認証評価委員会

3 高等専門学校機関別認証評価委員会委員及び専門委員（平成 25 年 3 月現在）

(1) 高等専門学校機関別認証評価委員会

青 木 恭 介	大学評価・学位授与機構教授
揚 村 洋一郎	日本橋女学館中学校・高等学校長
池 田 雅 夫	大阪大学特任教授
◎落 合 英 俊	九州大学理事・副学長
小 島 勉	育英学院常務理事
米 谷 正	富山高等専門学校教授
神 野 清 勝	豊橋技術科学大学理事・副学長
谷 垣 昌 敬	京都大学名誉教授
丹 野 浩 一	前 一関工業高等専門学校長
徳 田 昌 則	東北大学名誉教授
長 澤 啓 行	大阪府立大学工業高等専門学校長
長 島 重 夫	元 株式会社日立製作所教育企画部シニアコンサルタント
野 澤 庸 則	大学評価・学位授与機構客員教授
○長谷川 淳	北海道情報大学長
水 谷 惟 恭	豊橋技術科学大学監事
武 藤 睦 治	長岡技術科学大学理事・副学長
毛 利 尚 武	大学評価・学位授与機構学位審査研究主幹
柳 下 福 藏	沼津工業高等専門学校長

※ ◎は委員長、○は副委員長

(2) 高等専門学校機関別認証評価委員会運営小委員会

青 木 恭 介	大学評価・学位授与機構教授
池 田 雅 夫	大阪大学特任教授
◎徳 田 昌 則	東北大学名誉教授
○長 島 重 夫	元 株式会社日立製作所教育企画部シニアコンサルタント
野 澤 庸 則	大学評価・学位授与機構客員教授
長谷川 淳	北海道情報大学長

※ ◎は主査、○は副主査

(3) 高等専門学校機関別認証評価委員会評価部会

(第1部会)

青木 恭介	大学評価・学位授与機構教授
内田 洋彰	木更津工業高等専門学校教授
梶島 岳夫	大阪大学教授
郡原 宏	松江工業高等専門学校教授
◎徳田 昌則	東北大学名誉教授
橋本 好幸	神戸市立工業高等専門学校教授
○長谷川 淳	北海道情報大学長
福田 孝之	佐世保工業高等専門学校教授
堀 栄造	大分工業高等専門学校教授
森 幸男	サレジオ工業高等専門学校教授

※ ◎は部会長、○は副部会長

(第2部会)

阿部 豊	筑波大学教授
○池田 雅夫	大阪大学特任教授
片山 登揚	大阪府立大学工業高等専門学校教授
添田 満	北九州工業高等専門学校教授
田口 善文	近畿大学工業高等専門学校教授
土井 淳	東京工業高等専門学校教授
◎長島 重夫	元 株式会社日立製作所教育企画部シニアコンサルタント
野澤 庸則	大学評価・学位授与機構客員教授
三川 譲二	舞鶴工業高等専門学校教授
山田 誠	函館工業高等専門学校教授

※ ◎は部会長、○は副部会長

(4) 高等専門学校機関別認証評価委員会財務専門部会

神林 克明	公認会計士
○北村 信彦	公認会計士
◎小島 勉	育英学院常務理事
水谷 惟恭	豊橋技術科学大学監事

※ ◎は部会長、○は副部会長

4 本評価報告書の内容

(1) 「Ⅰ 認証評価結果」

「Ⅰ 認証評価結果」では、「Ⅱ 基準ごとの評価」において基準1から基準11の全ての基準を満たしている場合に当該高等専門学校全体として機構の定める高等専門学校評価基準を満たしていると判断し、その旨を記述しています。

また、対象高等専門学校の目的に照らして、「優れた点」、「改善を要する点」がある場合には、それらの中から主なものを抽出し、上記結果と併せて記述しています。

(2) 「Ⅱ 基準ごとの評価」

「Ⅱ 基準ごとの評価」では、基準1から基準11において、当該基準を満たしているかどうかの「評価結果」及び、その「評価結果の根拠・理由」を記述しています。加えて、取組が優れていると判断される場合や、改善の必要が認められる場合には、それらを「優れた点」及び「改善を要する点」として、それぞれの基準ごとに記述しています。

(※ 評価結果の確定前に対象高等専門学校に通知した評価結果(案)の内容等に対し、意見の申立てがあった場合には、「Ⅲ 意見の申立て及びその対応」として、当該申立ての内容を転載するとともに、その対応を記述することとしています。)

(3) 「参考」

「参考」では、対象高等専門学校から提出された自己評価書に記載されている「i 現況及び特徴」、「ii 目的」、「iii 自己評価の概要」を転載しています。

5 本評価報告書の公表

本報告書は、対象高等専門学校及びその設置者に提供するとともに、文部科学大臣に報告します。また、対象高等専門学校全ての評価結果を取りまとめ、「平成24年度高等専門学校機関別認証評価実施結果報告」として、印刷物の刊行及びウェブサイト (<http://www.niad.ac.jp/>) への掲載等により、広く社会に公表します。

I 認証評価結果

徳山工業高等専門学校は、高等専門学校設置基準をはじめ関係法令に適合し、大学評価・学位授与機構が定める高等専門学校評価基準を満たしている。

主な優れた点として、次のことが挙げられる。

- 英語力向上タスクフォース II やエンジニアリング・デザイン教育プログラム検討ワーキンググループなどの特定の目的のための組織を設け、準学士課程4・5年次における英語未履修防止のための教育課程改正、PBL科目の整理及び内容の見直し、専攻科課程修了要件の段階的引き上げ、「英語講読」など英語関連科目の見直し、英語教育に関わる教材の整備、「総合実験」・「総合演習」の評価方法の一部見直しなど、教員間の連携による教育改善が定常的、効果的に行われ成果を上げている。
- 「数学演習」では準学士課程1年次の各クラスに2人の専攻科生をTAとして配置すること、準学士課程（1～3年次）のリーディング科目（「基礎英語 R」・「総合英語 IR」・「総合英語 IIR」）の授業全体を使い、多読図書とポータブルCDプレーヤーを教室に持ち込むこと、「日本語コミュニケーション」では読む・書く・話す・聴く・考えるの5つの力を意識した、日本語のコミュニケーションの基礎を身に付けることを目的として、バズセッション、グループディスカッション、ディベートを実践するなど、多くの授業科目で多面的、効果的な授業方法の工夫が図られている。
- 準学士課程において、機械電気工学科の創造教育では、創造演習系科目でアイデアの創造を目的としたものづくりに関する発想力を養い、創造製作系科目ではアイデアの実現を目的としてロボット等のものづくりに関する設計及び製作を行い、情報電子工学科の創造教育では、プログラミングを中心に位置付け、発想力の向上を図り、創造演習（準学士課程4年次）と創造製作（準学士課程5年次）では、システムの創出に基づき提案と設計、製作・実装、作品の発表・展示を行い、土木建築工学科の創造教育では、4年次と5年次に設計演習系科目としての「工学デザイン」と創造演習系科目としての「創造演習」を行い、全国高専デザインコンペティションの課題を行うなど、創造性を育む教育方法の工夫が効果的に図られ、全国レベルの各種コンクールでの受賞や学生の特許申請出願などの成果を上げている。
- 平成19年度文部科学省ものづくり技術者育成支援事業に採択された「複合技術商品の導入により知識を知恵に変えるものづくり教育プラン」では、各専攻で修得すべき複合技術が集積した商品（メカトロ技術では小型ヘリコプター、情報電子技術ではパーソナルコンピュータ、社会環境整備技術では実際の橋梁及び建築物）を対象として、講義で学んだ知識を「総合実験」を通じて活かした教材の中で理解するとともに、応用的内容も加味しつつ「総合演習」で企画から設計・製作まで一貫して学び組織的かつ体系的な創造性を育む教育方法の工夫が行われており、学生の特許申請出願などの成果を上げている。
- 就職について、準学士課程、専攻科課程ともに就職率（就職者数／就職希望者数）は極めて高く、就職先も製造業や電気・ガス・熱供給・水道業、情報通信業、建設業関連等の当校が育成する技術者像にふさわしいものとなっている。進学についても、準学士課程、専攻科課程ともに進学率（進学者数／進学希望者数）は極めて高く、進学先も学科・専攻の専門分野に関連した工学系の大学や大学院となっている。
- 低学年からのキャリア教育支援プログラムの実施を通して全学科共通にサポートするキャリア教育支援室が設置され、キャリア教育支援プログラムや進路支援セミナーが、クラスごとのキャリア教育や、進路指導を実施するクラス担任及び専攻科課程担当教員との連携を図りながら実施され、ほぼ100%の就職率及び進学率の達成に貢献している。

II 基準ごとの評価

基準1 高等専門学校の目的

- 1-1 高等専門学校の目的（高等専門学校の使命、教育研究活動を実施する上での基本方針、及び、養成しようとする人材像を含めた、達成しようとしている基本的な成果等）が明確に定められており、その内容が、学校教育法に規定された、高等専門学校一般に求められる目的に適合するものであること。また、学科及び専攻科ごとの目的が明確に定められていること。
- 1-2 目的が、学校の構成員に周知されているとともに、社会に公表されていること。

【評価結果】

基準1を満たしている。

（評価結果の根拠・理由）

- 1-1-① 高等専門学校の目的が、それぞれの学校の個性や特色に応じて明確に定められ、その内容が、学校教育法第115条に規定された、高等専門学校一般に求められる目的に適合するものであるか。また、学科及び専攻科ごとの目的も明確に定められているか。

学則第1条において、「徳山工業高等専門学校は、教育基本法にのっとり、及び学校教育法に基づき、深く専門の学芸を教授し、職業に必要な能力を養い、有為の人材を育成することを目的とする。」と定めている。

当校の教育目標を「世界に通用する実践力のある開発型技術者をめざす人材の育成」とし、めざすべき教育のねらいが平成5年に明示されている。そのねらいをより明確にするため、平成14年度には「世界に通用する」、「実践力のある」、「開発型」という3つの理念をそれぞれ2つに具体化し、学習・教育目標として、次のように定めている。

(A) 「世界に通用する」技術者をめざすために

(A1) 複合分野の基礎となる基本的素養を身につけること

(A2) 国際理解を深め、技術者としての倫理観とコミュニケーション能力を養うこと

(B) 「実践力のある」技術者をめざすために

(B1) 情報技術をベースに、実体験を通して表現力を身につけること

(B2) 自主性と自立性を養うこと

(C) 「開発型」技術者をめざすために

(C1) 複合分野にわたる知識を有機的に結びつける設計能力を身につけること

(C2) 課題を把握し解決する力を身につけ、感性・創造性を磨き養うこと

それと同時に、養成しようとする技術者像を「情報技術をベースに、それぞれ得意とする複合技術を生かして、設計・開発を行う素養をもつ技術者」と定めている。

これらは当校の伝統や実績並びに社会の要求等を考慮しており、準学士課程と専攻科課程に共通した当校全体でめざすべき目標となっている。

一方、平成17年度には準学士課程卒業生と専攻科課程修了生のめざす技術者像や到達目標を明確にし、

○準学士課程卒業生のめざす技術者像と到達目標

「自らの業務における技術的課題を解決できる技術者」

○専攻科課程修了生のめざす技術者像と到達目標

「自らの専門分野に関連する技術的課題に幅広く対応できる技術者」と定めている。

基本的素養や自主性・自立性の到達度は、準学士課程卒業生も専攻科課程修了生も変わりがなく、両者の差は技術的課題への対応経験や訓練が社会でなされるか在学中になされるかの違いと位置付け、これらの内容が学習・教育目標に沿ってより具体的に定められている。また、この具体的到達目標は、準学士課程と専攻科課程を終えるとき、全員が到達する内容を示している。

加えて、当校は準学士課程と専攻科課程が1対1に対応していることから、それぞれの学科・専攻で修得すべき複合技術を定めており、準学士課程卒業生と専攻科課程修了生のめざす技術者像を踏まえ、学科と専攻でそれぞれ修得する技術も明確にしている。

当校の学習・教育目標や養成しようとする技術者像は、学校教育法で定められている目的との関連を明確に意識して定められている。

これらのことから、目的が、それぞれの学校の個性や特色に応じて明確に定められ、その内容が、学校教育法第115条に規定された、高等専門学校一般に求められる目的に適合するものであり、また、学科及び専攻科ごとの目的も明確に定められていると判断する。

1-2-① 目的が、学校の構成員（教職員及び学生）に周知されているか。

当校の学習・教育目標、養成しようとする技術者像、各学科／専攻で修得する技術は、学生便覧やシラバス、専攻科履修要覧、学生募集要項等の出版物に明示されている。学生便覧やシラバスは、全学生と非常勤を含む教職員全員（ただし、職員は基本的には各係に1冊）に毎年度配付し周知されている。また、専攻科履修要覧や学生募集要項も同様に関係者に配付されている。さらに、これらの情報は全て当校ウェブサイトに掲載、公表されている。

新入学生に対しては、入学時のオリエンテーションにおいて、準学士課程は教務主事から、専攻科課程は専攻科長から周知が図られている。また、在学生に対しては、毎年度、始業式に行う学年別オリエンテーションや学科ホームルームにおいて、教務主事室及び学科主任から周知が図られている。なお、学年別オリエンテーションと学科ホームルームには教員全員が参加することになっており、全教員への周知も図られている。

加えて、日頃から学習・教育目標に触れる機会をもつため、全ての教室に目標と時計とが一体になった当校オリジナルのパネルが掲示されている。

教職員（非常勤教員を含む）に対しては、配付する印刷物やウェブサイトにより周知するとともに、新任転任教職員には研修会を開催し、重点的に説明が行われている。加えて、教職員は裏に学習・教育目標が印刷されている顔写真入りの名札を付けており、必要に応じて利用されている。

当校では、平成20年度に準学士課程の学生及び専攻科生を対象にアンケートが実施されており、始業式オリエンテーション、学校要覧やシラバス等の出版物、教室の時計付き掲示板により、約93%の学生が当校の学習・教育目標を知ったことが明らかにされている。

しかし、学習・教育目標の細目である達成項目については、学校の構成員の認知度は十分ではない。

これらのことから、目的が、学校の構成員におおむね周知されていると判断する。

1-2-② 目的が、社会に広く公表されているか。

当校の学習・教育目標、養成しようとする技術者像、各学科／専攻で修得する技術は、学校要覧や中学生を対象とした学校案内等の出版物に明示されている。準学士課程の学生や編入学生、専攻科生の各学生

募集要項にも入学案内として記載されている。

また、これらの情報は全て当校ウェブサイトに掲載され、広く社会に公表されている。
これらのことから、目的が、社会に広く公表されていると判断する。

以上の内容を総合し、「基準1を満たしている。」と判断する。

【改善を要する点】

- 構内の各所に当校独自の工夫がなされた時計と一緒に学習・教育目標の掲示板が設置されているものの、学習・教育目標の細目である達成項目については、学校の構成員の認知度は十分でない。

基準2 教育組織（実施体制）

- 2-1 学校の教育に係る基本的な組織構成（学科、専攻科及びその他の組織）が、教育の目的に照らして適切なものであること。
- 2-2 教育活動を展開する上で必要な運営体制が適切に整備され、機能していること。

【評価結果】

基準2を満たしている。

（評価結果の根拠・理由）

2-1-① 学科の構成が、教育の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

当校の準学士課程における学科は学則に定められており、機械電気工学科、情報電子工学科、土木建築工学科の3つの複合学科で構成されている。

機械電気工学科は、「コンピュータで制御する機械を設計・製作する技術者の育成」をめざしており、それを実現するため、材料・エネルギー・情報・設計加工の4つの分野に一般・専門科目とともに実験・実習並びに創造性を養う科目を設け、教育課程を構成している。

情報電子工学科は、「コンピュータ技術をベースに電子情報通信システムを設計・構築する技術者の育成」をめざしており、それを実現するため、ソフトとハードのコンピュータ教育をベースに、情報処理システム・コンピュータ応用機器システム・情報通信システムの3つの分野に一般・専門科目とともに実験・実習並びに創造性を養う科目を設け、教育課程を構成している。

土木建築工学科は、「情報技術を活用し社会基盤や建築空間を設計・施工する技術者の育成」をめざしており、それを実現するため、都市交通系・防災系・環境系・建築系の4つの分野に一般・専門科目とともに実験・実習並びに創造性を養う科目を設け、教育課程を構成している。

当校で養成しようとする技術者像は、「情報技術をベースに、それぞれ得意とする複合技術を生かして、設計・開発を行う素養をもつ技術者」であり、準学士課程では、「自らの業務における技術的課題を解決できる技術者」をめざす技術者像とし、「実地経験と具体的な業務に応じた学習により、専門分野の課題に対応できる基本的な素養をもつこと」を到達目標としている。

これらのことから、学科の構成が、教育の目的を達成する上で適切なものとなっていると判断する。

2-1-② 専攻科を設置している場合には、専攻科の構成が、教育の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

当校の専攻科課程における専攻は学則に定められており、機械制御工学専攻、情報電子工学専攻、環境建設工学専攻の3つの複合分野で構成されている。

機械制御工学専攻は、「コンピュータで制御する機械を設計・開発する技術者の育成」をめざしており、それを実現するため、材料・エネルギー・情報・設計加工の4つの分野に教養・専門科目とともに総合的な実験や演習並びにインターンシップや特別研究等の科目を設け、教育課程を構成している。

情報電子工学専攻は、「コンピュータを核とする多様なシステムを設計・開発する技術者の育成」をめざしており、それを実現するため、ソフトとハードのコンピュータ教育をベースに、情報処理システム・コンピュータ応用機器システム・情報通信システムの3つの分野に教養・専門科目とともに総合的な実験や演習並びにインターンシップや特別研究等の科目を設け、教育課程を構成している。

環境建設工学専攻は、「情報技術を活用し社会基盤や建築空間を設計・開発する技術者の育成」をめざし

ており、それを実現するため、都市交通系・防災系・環境系・建築系の4つの分野に教養・専門科目とともに総合的な実験や演習並びにインターンシップや特別研究等の科目を設け、教育課程を構成している。

当校で養成しようとする技術者像は、「情報技術をベースに、それぞれ得意とする複合技術を生かして、設計・開発を行う素養をもつ技術者」であり、専攻科課程では「自らの専門分野に関連する技術的課題に幅広く対応できる技術者」をめざす技術者像とし、「技術者の行う諸活動（研究、技術指導、起業など）に必要な基本的な素養をもつこと」を到達目標としている。

当校では、それぞれの複合技術に関して学科と専攻が1対1に対応して設置されており、準学士課程で培った複合技術をそのまま継承発展させることができる体制となっている。

これらのことから、専攻科の構成が、教育の目的を達成する上で適切なものとなっていると判断する。

2-1-③ 全学的なセンター等を設置している場合には、それらが教育の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

全学的なセンターとして、情報処理センター、教育研究支援センター及びテクノ・リフレッシュ教育センターが設置されている。

情報処理センターでは、全学生にアカウントを発行し、情報処理教育のために学生が自由に利用できるネットワーク端末を用意するなど、当校における教育の基幹をなす情報処理技術の教育環境が提供されている。また、学内LANの充実や情報セキュリティの確保、各種ソフトウェアの開発等により、全学的に利用しやすい情報管理システムの構築も行われており、情報処理教育環境の整備にも力が注がれている。

教育研究支援センターでは、工作実習や工学実験、創造演習や創造製作、ロボコンや各種コンテスト、あるいは卒業研究や特別研究に欠かせない実験装置の製作など、当校における教育の基幹をなす実践教育の支援が行われており、そのことを通して学生の技術レベルの向上や自主性を育てることに貢献している。

テクノ・リフレッシュ教育センターでは、地域企業との共同研究や地域社会への学習支援などが行われているが、このセンターは、さらに徳山高専テクノ・アカデミア（地元企業の当校への支援組織）とも協調し、各種講習会や研究会、共同研究企画などの推進が図られている。テクノ・リフレッシュ教育センターの事業には学生も参加しており、学生の就職活動や資格取得への支援も行われている。

これらのことから、各センターが、教育の目的を達成する上で適切なものとなっていると判断する。

2-2-① 教育活動を有効に展開するための検討・運営体制が整備され、教育活動等に係る重要事項を審議する等の必要な活動が行われているか。

当校における教育課程を検討する組織として、教育課程全体を企画・調整する役割は総合企画室が主として担い、FD委員会がその役割の一部を分担している。また、その運営の方向付けと最終決定は運営委員会でされている。そこでの企画を受け、準学士課程は教務委員会が、専攻科課程は専攻科委員会が実際の審議を行っており、二つに共通する話題は教務・専攻科合同委員会並びに科目間調整会議で検討が行われている。さらに、それを有効に展開するため、学内においては自己評価委員会、学習・教育レビュー室で、学外関係者からは顧問会議でチェックが行われている。また、教育モニター制度も定められている。

これらのことから、教育活動を有効に展開するための検討・運営体制が整備され、教育活動等に係る重要事項を審議する等の必要な活動が行われていると判断する。

2-2-② 一般科目及び専門科目を担当する教員間の連携が、機能的に行われているか。

教務委員会並びに専攻科委員会と各学科間で決定された系統図をベースに、各教員が具体的な授業内容を組み立てており、その際、公開されたシラバスも参考にすることで、科目間の連携がスムーズかつ教育効果が上がるように授業内容の改善が図られている。その改善事例として、専攻科課程1年次の「英語講読」では、英語系統図をベースに専攻科課程2年次の「科学英語表現法」との関連を考慮し、平成24年度から一般科目教員により専門英語や科学技術英語の特徴を全専攻共通で学び、その後、専攻ごとに専門分野に関する英語文献の講読をするようシラバスが改正されている。平成15年度からは公開授業も実施されており、学習指導状況についても教員相互が直接確認できるシステムもある。

各教員は、定期試験が終わるごとに担当科目の学習指導連絡票を教務係経由でクラス担任に届け、クラス担任は、それらを参考に学生の指導を行うとともに、日常の指導を通じて得られた情報等が月2回定例的に開かれる各学科の教室会議で適宜報告されている。必要な場合は週1回行われる教務連絡会あるいは専攻科連絡会で取り上げられ、全学的な検討が必要な場合は教務委員会や専攻科委員会で審議・検討するなど、改善のための検討が日常的に行われている。

また、教育課程改訂等の必要がある場合は教務委員会において検討されている。なお、特別な検討が必要とされる場合には特定の目的のための組織を設けることもあり、平成21年度は英語力向上タスクフォースII、エンジニアリング・デザイン教育プログラム検討ワーキンググループが設けられ、前者は平成22年度に、後者は平成23年度にそれぞれ答申をまとめている。

英語力向上タスクフォースIIの答申にある12項目の提言のうち、専攻科課程修了要件の段階的引き上げ、準学士課程4・5年次における英語未履修防止のための教育課程改正、専攻科課程「英語講読」など英語関連科目の見直し、英語教育に関わる教材の整備などを実現している。エンジニアリング・デザイン教育プログラム検討ワーキンググループの答申のうち、専攻科課程「総合実験」、「総合演習」の評価方法の一部見直し、準学士課程におけるPBL科目の整理及び内容の見直しなどが行われている。

さらに、一般科目や専門科目の科目間相互の内容や年次配当の更なる整合性をとることを念頭に、科目間調整会議が設置され、数学と物理に関する検討が行われ、一般科目と専門科目の教員が連携して一般科目と専門科目の整合性をもった教育課程としている。

これらのことから、一般科目及び専門科目を担当する教員間の連携が、機能的に行われていると判断する。

2-2-③ 教員の教育活動を円滑に実施するための支援体制が機能しているか。

準学士課程における学習指導上の問題及びホームルーム運営計画に対しては教務主事を中心とした教務委員会が、専攻科課程については専攻科長を中心とする専攻科委員会が専攻特別研究担当教員と協力しながら、クラス担任や専攻科幹事への支援が行われている。

また、クラス担任については、学年主任を中心とする学年担任連絡会議を行い、3主事と学年主任による主事担任連絡会が毎月開催され支援が行われている。3～5年次については、学科主任を中心とする教室会議も教育活動を円滑に実施するための支援体制として機能している。

生活面に関する問題では、準学士課程の学生の場合は学生主事室又は学生主事を中心とした厚生補導委員会で、専攻科生の場合は専攻科委員会で統括されている。なお、寮生の生活指導については、寮務主事を中心とした学寮運営委員会が機能しており、実務的には寮務係がクラス担任と連絡を保ちながら学生指導を支援している。さらに、学生の精神衛生上の問題や個人的な問題に対する相談を行う組織として、学生相談室が設置されている。

そのほか、学生の進路を支援する全学的組織として、キャリア教育支援室が平成16年10月に設置され

ている。準学士課程の学生から専攻科生まで各学年に応じたキャリア教育支援プログラムが制定、実行され、低学年からの段階的なキャリア形成の支援が行われており、キャリア教育支援室が設置されたことにより、全学年にわたりクラス担任の負担が軽減されている。

新任教員へは、業務遂行上の基礎知識及び認識すべき事項を周知し理解させることを目的として、新規採用教職員オリエンテーションを実施している。新任教員の教育活動への支援は、各学科主任が中心となり、学科単位で実施するとともに、必要に応じて教務主事が実施している。

課外活動については、原則として全教員が顧問を務めており、必要に応じて学生主事が中心となり、課外活動の指導に関する意見交換や調整を行うためのクラブ顧問会議や、クラブリーダー研修会などを通して顧問教員の支援が行われている。なお、主に後援会費によって、顧問教員の指導従事手当や引率旅費についての財政支援も行われている。また、平成17年度からはクラブ活動引率のためのレンタカー利用も可能となり、顧問教員の便宜が図られている。

これらの支援体制には、事務職員及び技術職員51人（非常勤職員を含む）も含まれており、教員と緊密な協力体制を取りつつ、全校一体となって運営されている。

これらのことから、教員の教育活動を円滑に実施するための支援体制が機能していると判断する。

以上の内容を総合し、「基準2を満たしている。」と判断する。

【優れた点】

- 英語力向上タスクフォースIIやエンジニアリング・デザイン教育プログラム検討ワーキンググループなどの特定の目的のための組織を設け、準学士課程4・5年次における英語未履修防止のための教育課程改正、PBL科目の整理及び内容の見直し、専攻科課程修了要件の段階的引き上げ、「英語講読」など英語関連科目の見直し、英語教育に関わる教材の整備、「総合実験」・「総合演習」の評価方法の一部見直しなど、教員間の連携による教育改善が定常的、効果的に行われ成果を上げている。

基準3 教員及び教育支援者等

- 3-1 教育活動を展開するために必要な教員が適切に配置されていること。
- 3-2 全教員の教育活動に対して、学校による定期的な評価が行われ、その結果を教員組織の見直し等に反映させていること。また、教員の採用及び昇格等に当たって、適切な基準や規定が定められ、それに従い適切な運用がなされていること。
- 3-3 教育活動を展開するために必要な教育支援者等が適切に配置されていること。

【評価結果】

基準3を満たしている。

(評価結果の根拠・理由)

3-1-① 教育の目的を達成するために必要な一般科目担当教員が適切に配置されているか。

一般科目は主として、教養科目としての国語や英語等の語学、数学・物理・化学・生物学等の理科系科目や地理・歴史・政治経済学等の社会科学系科目によって構成され、それぞれの専門分野を担当する専任教員14人、嘱託教授1人及び非常勤教員20人が、学習・教育目標に沿って各分野に適切に配置されており、高等専門学校設置基準で必要とされる専任教員数を満たしている。

「世界に通用する実践力のある開発型技術者をめざす人材の育成」の教育目的を達成するため、学生の国際感覚を養い、視野を広げるためにも選択科目の幅を広げ、2年次生では書道・工芸・美術・音楽等の芸術分野が選択できるように、また4・5年次生では西洋史・心理学・ドイツ語・中国語などの幅広い人文系や言語などの選択科目や専門科目の基礎をつかさどる生物学・物理化学等の教員が配置されている。

英語教育においては、世界に通用する人材の育成として、国際感覚ある英会話教育のためにネイティブスピーカー3人の非常勤教員が配置されている。

これらのことから、教育の目的を達成するために必要な一般科目担当教員が適切に配置されていると判断する。

3-1-② 教育の目的を達成するために必要な各学科の専門科目担当教員が適切に配置されているか。

当校は「情報技術をベースに、それぞれ得意とする複合技術を生かして、設計・開発を行う素養をもつ技術者」を養成する三つの複合学科を有している。3学科合計で、専任教員43人、非常勤教員12人が配置されており、また、専門科目を担当する専任教員のうち教授・准教授の合計数が35人であり、高等専門学校設置基準で必要とされる専任教員数を満たしている。

教育の目的のうち「実践力のある開発型技術者の育成」のために、各科目に専門分野に近い教員が授業を担当している。専任教員には、博士の学位を有するもの37人のほか、技術士の資格を有するもの4人が含まれる。民間企業で技術開発に従事していた経歴をもつ専任教員も12人在籍している。

さらに、実務や開発に詳しい徳山高専テクノ・アカデミア会員や技術士・一級建築士等を含む非常勤教員12人が授業を担当し、専任教員と連携した専門教育が行われている。

これらのことから、教育の目的を達成するために必要な各学科の専門科目担当教員が適切に配置されていると判断する。

3-1-③ 専攻科を設置している場合には、教育の目的を達成するために必要な専攻科の授業科目担当教員が適切に配置されているか。

専攻科課程の授業は、外国人教員1人を含む専任教員50人及び民間の実務経験者・技術者を中心とした非常勤教員18人により実施されている。教員の専門研究分野と授業科目とは合致しており、適切な配置である。

なお、教育目的に沿って教育課程を遂行するため、専攻科課程の授業を担当する教員と特別研究を担当する教員の研究業績の基準を設けており、授業科目と密接な関連のある研究業績を有した教員が配置されている。

これらのことから、教育の目的を達成するために必要な専攻科課程の授業科目担当教員が適切に配置されていると判断する。

3-1-④ 学校の目的に応じて、教員組織の活動をより活発化するための適切な措置が講じられているか。

平成24年度における当校の教員年齢構成は、50歳以上が29人とやや多くなっているものの、過去5年間で30歳代の教員が10人採用され、教員全体の平均年齢は47.6歳となっており、経験豊富な教員と若手教員とのバランスがとれている。全教員における女性教員数の割合は8.8%（5人）となっている。女性教員を積極的に採用することは当校中期計画にも述べられており、平成24年度には女性教職員休養室を整備するなど、積極的な対応がなされている。

教員の採用は公募を原則としており、公募要項には他機関、民間企業、研究機関における勤務、海外勤務などの経験を有する者が望ましいと明記され、書類選考及び面接審査でも多様な経歴が評価されるなど、多様な経歴を持つ教員が当校の将来計画を踏まえ採用されるよう配慮がなされている。

現在、博士の学位を有する専任教員は43人であり、全体の75.4%である。そのうち、一般科目担当教員は6人、専門科目担当教員は37人であり、専門科目担当教員に関しては86.1%となっている。ほかにも、専門科目担当教員には技術士の資格を有する教員が4人いる。国際会議に参加して国際情勢を理解し、国際感覚を身に付けている教員や、海外在住の経験をもつ教員も多い。企業等での勤務経験をもつ専任教員が12人、専任外国人教員も1人おり、教員の多様化と国際化が図られている。

開発型教育を行うため、多くの教員が地域からの依頼による各種委員や講師の経験を積んでおり、技術相談や共同研究、受託研究が行われている。

他高等専門学校・技術科学大学との人事交流が制度化され、平成23年度までに出向・受入合計で毎年度2人以上の人事交流が実施されている。

これらのことから、学校の目的に応じて、教員組織の活動をより活発化するための適切な措置が講じられていると判断する。

3-2-① 全教員の教育活動に対して、学校による定期的な評価が行われているか。また、その結果把握された事項に対して教員組織の見直し等、適切な取組がなされているか。

教員の教育活動に関する定期的な評価体制の一つとして、学習・教育レビュー室による授業アンケートが行われている。授業アンケートは、各科目とも年2回（半期科目は中間と学期末、通年科目は前期末と学年末）実施され、集計結果は各教員に通知され授業改善に役立てられている。さらに、内部教員と外部の教育モニター参加による公開授業が計画的に行われており、授業改善に役立てられている。

各教員は、自己評価委員会が定めた項目について「年間職務の自己評価」の提出が義務付けられている。

授業アンケート結果等も含めた自己評価の内容は、自己評価委員会によりチェックされ、それらをもとに校長が面談により評価を行っている。

これらの評価結果を総合し実施された教員組織の見直しの具体例として、土木建築工学科教員退職後の教員採用を授業の大半を非常勤教員に依存し、専任教員の不足が認められた保健体育教員とした例がある。

これらのことから、全教員の教育活動に対して、学校による定期的な評価が行われており、また、その結果把握された事項に対して、適切な取組がなされていると判断する。

3-2-② 教員の採用や昇格等に関する基準や規定が明確に定められ、適切に運用がなされているか。

専任教員の採用及び昇格に関する選考については、公募を原則とすることが教員選考規則で定められている。所定の書類と面接結果をもとに、校長が指名した委員若干人により構成した教員選考委員会で審議し、採用者が決定されている。

教員の採用では、全国の大学、高等専門学校、企業等に広く公募するほか、研究者人材データベース（JREC-IN）や当校ウェブサイトでも高等専門学校設置基準に示された職位に応じての資格を満たしていることを基準とした公募要項が公表されている。

教員の昇格では、各学科から推薦のあった者の中から（1）教育、（2）校務・クラブ活動、（3）研究、（4）社会貢献までの4項目を均等に評価した上で、（5）資格等の評価を加え、総合評価の高い者から昇格させている。

教員の教育能力の把握・評価については、採用においては面接における模擬授業などにより教育能力を把握・評価し、昇格においては（1）教育に関する6項目の評価事項（①担当科目、②学生による授業評価、③卒業研究指導、④専攻科特別研究指導、⑤教育に関する表彰、⑥教育に関する競争的資金）により把握・評価している。

これらのことから、教員の採用や昇格等に関する基準や規定が明確に定められ、適切に運用がなされていると判断する。

3-3-① 学校における教育活動を展開するに必要な事務職員、技術職員等の教育支援者等が適切に配置されているか。

当校の教育活動には、学生課及び教育研究支援センターが直接関わっている。事務職員、技術職員等の教育支援者は、学生課に課長補佐1人、教務係5人、学生係4人、寮務係3人の事務職員が配置されている。図書館に3人の職員（司書1人、学生課兼務1人を含む）、情報処理センターに2人の技術職員（教育研究支援センターと兼務）、教育研究支援センターに10人の技術職員が、学生の勉学や実習等の支援を行うために配置されており、学生の教育を支援し、教員を補佐する体制が整備されている。このほかに情報電子工学科と土木建築工学科に1人ずつ助手が配置されている。

これらのことから、学校における教育活動を展開するに必要な事務職員、技術職員等の教育支援者等が適切に配置されていると判断する。

以上の内容を総合し、「基準3を満たしている。」と判断する。

【優れた点】

- 各教員には、自己評価委員会が定めた項目についての「年間職務の自己評価」の提出が義務付けられ、授業アンケート結果なども含めた自己評価の内容は自己評価委員会によりチェックされ、それらをもとに校長が面談により評価を行い、その結果把握された事項などから教員組織の見直しを全校的

な観点から行い教育活動の改善に効果を上げている。

基準4 学生の受入

- 4-1 教育の目的に沿って、求める学生像及び入学者選抜の基本方針等の入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）が明確に定められ、公表、周知されていること。
- 4-2 入学者の選抜が、入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）に沿って適切な方法で実施され、機能していること。
- 4-3 実入学者数が、入学定員と比較して適正な数となっていること。

【評価結果】

基準4を満たしている。

（評価結果の根拠・理由）

- 4-1-1① 教育の目的に沿って、求める学生像及び入学者選抜の基本方針等の入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）が明確に定められ、学校の教職員に周知されているか。また、将来の学生を含め社会に理解されやすい形で公表されているか。

当校のアドミッション・ポリシーは、次のように定められている。

【準学士課程入学者選抜・編入学者選抜】

入学者選抜の基本方針（アドミッション・ポリシー）は、当校の学習・教育目標（世界に通用する実践力のある開発型技術者をめざす）を達成できる能力をもった学生を入学させることであり、具体的には次のような人材を求めている。

- ・数学や理科の基礎学力が身につけている人
- ・コミュニケーションの基礎を身につけ、信頼される技術者をめざしている人
- ・勉学やクラブ活動などに意欲をもって取り組んでいる人
- ・ものづくりが好きで、社会の発展に役立ちたいと考えている人

【専攻科課程入学者選抜】

入学者選抜の基本方針（アドミッション・ポリシー）は、当校の学習・教育目標（世界に通用する実践力のある開発型技術者をめざす）を達成できる能力をもった学生を入学させることであり、具体的には次のような人材を求めている。

- ・複合分野の基礎となる基本的素養が身につけている人
- ・コミュニケーションの基礎や倫理観が身につけている人
- ・実験・演習や卒業研究に意欲をもって取り組んでいる人
- ・ものづくりや研究開発で社会の発展に役立ちたいと考えている人

上記のアドミッション・ポリシーは、求める具体的な人物像をより明確にわかりやすく示すために語句や表現等に関し従来のアドミッション・ポリシーに修正・加筆が行われたものであり、学生募集要項に記載されている。それらに加え、当校ウェブサイト（入試情報）にも掲載、公開されている。

教職員にはそれらの学生募集要項が配付されるとともに、教員会議や各学科教室会議等において、随時周知されている。

社会に対しては、準学士課程と専攻科課程の入試を主たる対象に、中学校訪問、進学説明会、校内見学会などの多くの機会を利用して学生の受入方針が説明されている。4年次生の編入学については請求に応じて学生募集要項の送付が行われている。

これらのことから、教育の目的に沿って、求める学生像及び入学者選抜の基本方針等の入学者受入方針が明確に定められ、学校の教職員に周知されており、また、将来の学生を含め社会に理解されやすい形で公表されていると判断する。

4-2-① 入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）に沿って適切な学生の受入方法が採用されており、実際の入学者選抜が適切に実施されているか。

当校が求める人物像の各項目について、推薦選抜並びに学力選抜ごとに、準学士課程並びに専攻科課程における入学者選抜が以下のように行われている。

(1) 準学士課程 1 年次生への入学試験

① 推薦による選抜

- ・中学校長から推薦のあった者に対して一般面接、適性面接及び作文を課し、推薦書並びに調査書を併せて評価し、入学試験委員会で合格者を決定する。
- ・クラブ活動等の特別活動を積極的にを行い、活躍している者については、優先的に選抜している。

② 学力検査による選抜

- ・学力検査による選抜は、学力試験の成績と調査書の成績の合計を基本データとして、入学試験成績（傾斜配点）と調査書の成績の荷重和をとった総合成績で判断している。
- ・数学の試験成績は2倍、英語と国語はそれぞれ1.5倍の傾斜配点を行っている。

(2) 準学士課程 4 年次生への編入学試験

- ・学力検査及び面接を課し、編入学試験選考会議で合格者を決定している。

(3) 専攻科課程への入学試験

① 推薦による選抜

- ・高等専門学校長や短期大学長、専修学校長から定められた基準に基づいて推薦のあった者に対して行っている。
- ・推薦書、調査書、成績証明書並びに卒業研究計画書に基づく口頭試問及び面接の結果をもとに総合評価を行っている。
- ・合否の判定は、校長、専攻科長、教務主事、専攻科幹事、学科主任による専攻科入試選考会議で行っている。

② 学力検査による選抜

- ・学力検査（数学、英語、専門科目（6科目から3科目を選択））及び面接を行い、調査書、成績証明書と併せて総合評価を行っている。
- ・合否の判定は、合格最低基準を設定し、専攻科入試選考会議で行っている。

③ 社会人特別選抜

- ・所属する機関の長の推薦を受けた者に対し、推薦書、調査書、成績証明書等に基づく面接の結果をもとに総合評価を行っている。
- ・合否の判定は専攻科入試選考会議で行うこととしている。

これらのことから、入学者受入方針に沿って適切な学生の受入方法が採用されており、実際の入学者選抜が適切に実施されていると判断する。

4-2-② 入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）に沿った学生の受入が実際に行われているかどうかを検証するための取組が行われており、その結果を入学者選抜の改善に役立てているか。

実際に入学した学生が入学者受入方針に沿っているかどうかについて、以下のような観点からの検証・分析が行われている。

- ・平成18年度以降の準学士課程における平均留年率が3%以下であること、専攻科課程修了者全員が学士の学位を取得していることから、当校の学習・教育目標を達成する能力をもった学生を入学させている、すなわちアドミッション・ポリシーに沿った受入がなされていると分析。
- ・入学直後の定期試験とその入学生の4年次学年末成績分布を推薦による入学者と学力による入学者別に調査し、どちらにおいても推薦による入学者の成績が学力による入学者の成績を上回っていることから、適切な推薦選抜が実施されていると分析。
- ・学習到達度試験の得点が全国平均を上回り、数学、物理の基礎的素養を身につけた（アドミッション・ポリシーに沿った）学生が入学していると分析。
- ・全学生を対象に毎年度実施している準学士課程1年次生から3年次生のACEテスト（英語運用能力テスト）と4年次生から専攻科課程2年次生にはTOEIC I Pテストの学年ごとの目標点達成状況から、コミュニケーション能力の基礎（英語力）を身につけた学生が入学していると分析。

これらのことから、入学者受入方針に沿った学生の受入が実際に行われているかどうかを検証するための取組が行われており、その結果を入学者選抜の改善に役立てていると判断する。

4-3-① 実入学者数が、入学定員を大幅に超える、又は大幅に下回る状況になっていないか。また、その場合には、これを改善するための取組が行われる等、入学定員と実入学者数との関係の適正化が図られているか。

準学士課程の過去5年間の実入学者数においては、入学定員を大幅に超える、又は大幅に下回る状況になっていない。

専攻科課程においては、入学定員を超える入学者が受け入れられているものの、施設整備や教員配置の配慮がなされており、教育・研究等に支障は生じていない。

これらのことから、実入学者数が、入学定員を大幅に超える、又は大幅に下回る状況になっていないと判断する。

以上の内容を総合し、「基準4を満たしている。」と判断する。

基準5 教育内容及び方法

(準学士課程)

- 5-1 教育課程が教育の目的に照らして体系的に編成されており、その内容、水準が適切であること。
- 5-2 教育課程を展開するにふさわしい授業形態、学習指導法等が整備されていること。
- 5-3 豊かな人間性の涵養に関する取組が適切に行われていること。
- 5-4 成績評価や単位認定、進級・卒業認定が適切であり、有効なものとなっていること。

(専攻科課程)

- 5-5 教育課程が教育の目的に照らして体系的に編成されており、その内容、水準が適切であること。
- 5-6 教育課程を展開するにふさわしい授業形態、学習指導法等が整備されていること。
- 5-7 教養教育や研究指導が教育の目的に照らして適切に行われていること。
- 5-8 成績評価や単位認定、修了認定が適切であり、有効なものとなっていること。

【評価結果】

基準5を満たしている。

(評価結果の根拠・理由)

<準学士課程>

5-1-① 教育の目的に照らして、授業科目が学年ごとに適切に配置され、教育課程が体系的に編成されているか。また、授業の内容が、全体として教育課程の編成の趣旨に沿って、教育の目的を達成するために適切なものとなっているか。

当校では、専門3学科／3専攻において準学士課程と専攻科課程が1対1に対応していることから、準学士課程における5年間の一貫性や整合性、専攻科課程の2年間も考慮し、各学科／各専攻特有の複合技術を修得させるように教育課程が編成され、学習・教育目標の達成をめざしている。科目間における整合性が考慮され、全ての一般教育科目及び専門教育科目の授業科目系統図が整理され、学生に提示されるとともにシラバスを年次更新し、講義内容の改訂が行われている。また、科目間調整会議を設置して、数学、物理科目の調整を行うことで、教養科目と専門科目との整合性に留意した教育課程としている。

全専門学科の共通科目である数学、物理、化学・生物、国語、英語の系統図と講義内容並びに各専門学科の創造系科目の系統図と講義内容が示され、科目ごとに各学年で学習する内容が提示されている。学習・教育目標を達成するために必要な授業科目の関連が一般科目及び専門学科ごとに作成され、4枚の系統図にまとめられている。その際、専攻科課程も含めて作成することで、複合技術を修得するための授業進行が明確に示されている。各複合技術は複数の分野で構成されており、その分野ごとに学年進行に従って開設科目が定められている。その際、各分野に関連する共通科目や他の分野の専門科目の開設状況との整合性が留意されている。

さらに、各授業科目の講義内容を記載したシラバスには、教育目標のどの項目に対応しているか示されている。

これらのことから、教育の目的に照らして、授業科目が学年ごとに適切に配置され、教育課程が体系的に編成されており、また、授業の内容が、全体として教育課程の編成の趣旨に沿って、教育の目的を達成するために適切なものとなっていると判断する。

5-1-② 教育課程の編成又は授業科目の内容において、学生の多様なニーズ、学術の発展の動向、社会からの要請等に配慮しているか。

学習・教育目標を達成する上で、多様な学習機会を望む学生からのニーズや学術の発展の動向、実践力・国際性を求める企業等の社会からの要請にこたえるため、教育課程において、多様な教育機関での学習機会の提供、資格取得の推進、就業意識の醸成や国際性の涵養について、当校では以下の幅広い教育に取り組んでいる。

(1) 学生の多様なニーズへの対応

- ・徳山大学、広島大学総合科学部、グリフィス大学工学部（オーストラリア）、チェコ工科大学と学術協力協定を締結している。
- ・徳山大学との単位互換制度を実施している。
- ・外部資格取得など、特別学修による単位認定をしている。
- ・2年次生及び4年次生でのインターンシップを実施し、単位認定している。
- ・海外研修奨学生制度を実施し、単位認定している。

(2) 学術の発展の動向への対応

- ・学術発展の動向は、教員が参加する多くの学会や研究会、企業や大学への訪問、専攻科課程修了生、準学士課程卒業生、企業を対象としたアンケート調査などにより把握し、教育課程の編成や授業内容において配慮しており、平成22年度より情報電子工学科で開始された「高専-大学連携による組込みソフトウェア関連技術教育の高度化」事業などで、教育課程の編成や授業内容に有効に反映し効果を上げている。

(3) 社会からの要請への対応（国際的な技術者養成のための取組）

- ・英語学習を世界に通用する基礎コミュニケーション能力向上策の一つとして位置付け、英語教育を推進している。
- ・準学士課程1～3年次生にはACEテスト、準学士課程4・5年次生と専攻科生にはTOEICテストを活用し、英語能力の向上と評価を行っている。
- ・平成22年度より、英語の授業改善の一環として英語多読・多聴のプログラムを授業内外で取り入れ、約3,000冊の多読用教材及び多聴用の英語教材を整備し、学生に提供し活用している。
- ・国際性を養成する一環として、英語以外の外国語授業（選択科目）として「中国語」、「中国文学」、「ドイツ語」を開講している。

これらのことから、教育課程の編成又は授業科目の内容において、学生の多様なニーズ、学術の発展の動向、社会からの要請等に配慮していると判断する。

5-2-① 教育の目的に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態のバランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされているか。

当校の学習・教育目標は6項目（(A1)～(C2)）があり、それを実現するため、それぞれについて次のような授業形態がとられている。

- (A1) 「複合分野の基礎となる基本的素養」に関連する科目は、教養科目の全学年と専門学科の主として低学年において、修得する技術を構成する3～4分野全てにおいて開設されており、講義形式で行われている。
- (A2) 「国際理解や技術者倫理とコミュニケーション能力」に関連する科目は、教養科目の全学年で開設

されており、講義や演習形式で行われている。

(B1)「情報技術をベースに、実体験を通しての表現力」に関連する科目は、どの学科も全学年で開設されており、多くの科目で実験・演習の形式が採られている。

(B2)「自主性・自立性」に関連する科目は、工学セミナーと卒業研究が該当しており、実験・演習科目となっている。

(C1)「複合分野にわたる知識を有機的に結びつける設計能力」に関連する科目は、専門学科の主として高学年において、修得する技術を構成する3～4分野全てにおいて開設されており、講義形式で行われている。

(C2)「課題を把握し解決する力」に関連する科目は、創造演習や校外実習などが該当しており、多くは演習科目となっている。

以上のように、学習・教育目標に適した授業形態がそれぞれとられており、専門科目ではどの学科も実験・演習形式で行っている科目の割合が約4割を占め、全学年でまんべんなく開設されている。

また、次のような学習指導法の工夫がなされている。

(A1) 複合分野の基礎となる基本的素養の涵養

- ・「数学演習」では、初年次段階でのつまづき防止と授業で学習したことを演習で定着させることを目的として、準学士課程1年次の各クラスに2人の専攻科生をTAとして配置し実施している。演習内容は、「数学IA」、「数学IB」の授業担当教員が、授業の進度に合わせた内容の問題を毎時間配付し、解答させるという方法で行っている。TAは事前に担当教員から内容の指示を受け、問題を解いて、教員が解答のチェックを行っている。「数学演習」は15年前から実施されており、学習到達度試験の結果で効果を検証している。

(A2) コミュニケーション能力の向上

- ・平成22年度から、英語の授業改善の一環として英語多読・多聴のプログラムを授業内外で取り入れている。英語多読・多聴では、準学士課程(1～3年次)のリーディング科目(「基礎英語R」・「総合英語IR」・「総合英語IIR」)の授業全体を使い、多読図書(500冊程度)とポータブルCDプレーヤー(10台程度)を教室に持ち込んで実施している。多聴は、朗読CDを聞きながら図書を読むという「聞き読み」を希望する学生が行っており、毎年度実施しているACEテストの成績により効果を把握している。
- ・「日本語コミュニケーション」では、実践・実作を通して、各自がコミュニケーション能力を向上させるための授業を実施している。読む・書く・話す・聴く・考えるの5つの力を意識した日本語のコミュニケーションの基礎を身に付けることを目的として、バズセッション、グループディスカッション、ディベートを実践しており、毎時間使用する学習シートでの学生のやり取りで効果を把握している。

(B1) 情報技術をベースに、実体験を通しての表現力の涵養

- ・機械電気工学科では、電気・電子・情報系の科目に使用するPIC演習ボードを製作し、演習に活用している。
- ・情報電子工学科では、低学年からのコンピュータ教育に利用するための教育用コンピュータを開発、活用し、また、高学年用に演習用マイコンボードを開発し、コンピュータシステム実験を実践している。
- ・土木建築工学科では、電子図面作成に必要なCAD教育、企画書作成やプレゼンテーションを効率良く行うために必要なプログラム技術を演習中心で展開している。

これらのことから、教育の目的に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態のバランスが適切で

あり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされていると判断する。

5-2-2② 教育課程の編成の趣旨に沿って、シラバスが作成され、事前に行う準備学習、教育方法や内容、達成目標と評価方法の明示等、内容が適切に整備され、活用されているか。

シラバスの全体像は紙媒体として配付するとともに、各授業科目のシラバスはウェブサイト上に掲載され学生がどこからでも参照できるようにしている。また、授業科目ごとに授業内容のシラバスを紙媒体でも配付している。シラバスには、学習・教育目標や養成しようとする技術者像、具体的到達目標や各学科／専攻で修得する技術など、当校の教育理念がまとめて示されている。

授業科目ごとのシラバスは、ウェブサイト上で統一された書式に必要な事項を記入するようにされており、統一した形式で表示、印刷出力できるようになっている。シラバスは、学習・教育レビュー室がチェックし、必要な事項が適切に記入されていることを確認している。また、各試験結果を記入する欄や資格への道しるべ、JABEEに関する内容、授業回数や年間行事予定表などの学生生活に必要な事項も示され、学生に活用を促す工夫が行われている。

年度当初の学年ごとに行われるオリエンテーションにおいて、新年度のシラバスを用いてその使い方についての解説が行われ利用を促している。また、授業科目の第1回目に担当教員からその授業のシラバスが配付され、コースガイダンスが行われるなど様々な機会にシラバスを活用するよう指導が行われている。教員は、作成したシラバスについて学習・教育レビュー室でチェックを受け、また、学生への説明を行うことになっており、シラバスの重要性の認識は高い。

4・5年次の科目のほとんどに学修単位が導入されているが、学生便覧、シラバスに詳細に解説され、年度当初のオリエンテーションで説明されている。また、学修単位は、科目一覧などにおいて明示されている。学修単位を導入する上で、講義及び演習の1単位授業時間を25時間、実験、実習及び実技の1単位授業時間を30時間とすることで、日常生活での自学自習時間が無理なく確保できるように工夫されている。

これらのことから、教育課程の編成の趣旨に沿ってシラバスが作成され、事前に行う準備学習、教育方法や内容、達成目標と評価方法の明示等、内容が適切に整備され、活用されていると判断する。

5-2-2③ 創造性を育む教育方法の工夫が図られているか。また、インターンシップの活用が図られているか。

創造教育への取組として、機械電気工学科の創造教育では、大きくわけて創造演習系科目と創造製作系科目の2つに分類されている。創造演習系科目はアイデアの創造を目的としており、ものづくりに関する発想力を養い、知的財産（特許）についても学習する。一方、創造製作系科目はアイデアの実現を目的としており、ロボットなどのものづくりに関する設計及び製作を行う。これらの創造教育の成果として、全国レベルの各種コンクールでの受賞や学生の特許申請出願などに表れている。

情報電子工学科の創造教育では、プログラミングを中心に位置付け、発想力の向上を図り、学年毎に創造系科目が開設されている。創造演習（準学士課程4年次）と創造製作（準学士課程5年次）では、システムの創出に基づき、提案と設計、製作・実装、作品の発表・展示を行っている。

土木建築工学科の創造教育では、準学士課程1～3年次の「工学デザイン基礎」で設計演習系科目としての課題と創造演習系科目としての課題を合わせて実施している。準学士課程4・5年次には設計演習系科目としての「工学デザイン」と、創造演習系科目としての「創造演習」を行っている。創造演習系の課題としては、全国高専デザインコンペティションの課題を行うほか、それ以外の各種競技設計の課題も実施している。

全学においては、準学士課程4年次生にインターンシップが実施されている。また、機械電気工学科に

において準学士課程2年次生にもインターンシップが実施されている。

これらのことから、創造性を育む教育方法の工夫が図られており、また、インターンシップの活用が図られていると判断する。

5-3-1① 教育課程の編成において、一般教育の充実や特別活動の実施等、豊かな人間性の涵養が図られるよう配慮されているか。また、教育の目的に照らして、課外活動等において、豊かな人間性の涵養が図られるよう配慮されているか。

当校では、一般教育の充実を目指し、人文・社会系科目、自然科学系科目を多数開講している。また、教養の支柱となる「倫理」、「法学」、「哲学」では、専任教員を配置している。さらに、豊かな人間性を育む芸術系科目を選択必修として配置している。

特別教育活動として、準学士課程1～3年次生は毎週1回、ロングホームルームを行っており、年間30回(1回は1単位時間)の授業回数を確保し高等専門学校設置基準で定められている90単位時間を満たしている。ホームルームはクラス担任が中心になって運営するが、担任に一任するのではなく、キャリア教育支援室や学生相談室が人間性を涵養する上で各学年にふさわしい活動を計画し、全学的に取り組んでいる。準学士課程1～4年次生では、毎朝、ショートホームルームを実施し、学生の心身の健康状態に配慮し規則正しい学生生活を支えている。

クラブ活動の状況として、クラブ顧問の決定に際しては、学生、教員の双方から希望を募り、マッチングを行うようにしている。クラブ顧問には、原則、全教員を配当し、学生のクラブ活動を支援している。また、クラブ活動指導の日を定め、できる限りクラブ指導が行えるように配慮している。全国高等学校体育連盟、日本高等学校野球連盟に加盟することで、準学士課程1～3年次生が高等学校と同様な体育系クラブ活動が出来るように支援している。

当校では、クラブ活動を含めた課外活動やホームルーム活動などを「こころの知能指数」を育成する教育の場としてとらえ、集団の中で切磋琢磨することにより、学生の協調性、決断力、適応力、行動力、リーダーシップなど、正規の授業だけでは達成できない人間力を涵養しようとしている。さらに、周南市街中に開設している「徳山高専夢広場」においては、各種イベントを通じ、学生・教職員と地域の人々との交流が図られ、人間性の涵養に役立っている。

これらのことから、教育課程の編成において、一般教育の充実や特別活動の実施等、豊かな人間性の涵養が図られるよう配慮されており、また、教育の目的に照らして、課外活動等において、豊かな人間性の涵養が図られるよう配慮されていると判断する。

5-4-1① 成績評価・単位認定規定や進級・卒業認定規定が組織として策定され、学生に周知されているか。また、これらの規定に従って、成績評価、単位認定、進級認定、卒業認定が適切に実施されているか。

成績評価や進級・卒業認定規定は教務規則として定められており、学生便覧、当校ウェブサイトに掲載されている。学生には、毎年度学生便覧が配付され、始業日のオリエンテーションにより教育方針や規定などが周知されている。また、新入生には入学時のオリエンテーションで、学生便覧をもとに、教育方針、評価や規定について説明がなされている。各科目の成績評価法はシラバスに明記されており、学生には各授業科目開始時に、シラバスをもとに各科目の評価法について説明がなされている。

各科目の最終成績は、シラバスに記載された評価法により評価されている。成績評価に用いた資料は、定期試験の答案は原則として全ての試験について全員分、レポートは代表的なものがファイルに保存され、第三者にも評価の状況がわかるように最近の3か年分が資料室に保管されている。成績評価資料は、学習・

教育レビュー室のエグザミナーにより全ての科目について2度にわたりチェックされている。さらに、試験問題の妥当性などに関し、教員相互のピアレビューが行われている。学生には、原則として試験が終了した翌週に答案が返却され、解答及び解説によりチェックの機会が与えられ、採点の修正を可能としている。

再試験に関する内規が整備されており、学生に説明され時間割に従って実施されている。再試験で評価を変更した場合は、保管している成績評価資料に追加・変更がなされている。

単位認定、進級認定は、学生便覧等に示された規定に従い、全教員が出席する学年修了認定会議で審議の上、校長が行っている。卒業認定も同様に、卒業認定会議で審議の上、校長が行っている。

これらのことから、成績評価・単位認定規定や進級・卒業認定規定が組織として策定され、学生に周知されており、また、これらの規定に従って、成績評価、単位認定、進級認定、卒業認定が適切に実施されていると判断する。

<専攻科課程>

5-5-① 教育の目的に照らして、準学士課程の教育との連携、及び準学士課程の教育からの発展等を考慮した教育課程となっているか。

当校では、専門3学科／3専攻で準学士課程と専攻科課程が1対1に対応しており、各専攻がめざす複合技術は、専攻科課程と準学士課程で共通となっている。

専攻科課程では準学士課程で修得した基礎技術を踏まえ、さらに発展的な内容を修得し知識と技術力の総合化を図ることにより、専攻科課程でめざす技術者像を実現している。準学士課程から専攻科課程に至る7年間の「カリキュラム系統図」ができており、教育課程は準学士課程との連携を確立したものとなっている。

これらのことから、教育の目的に照らして、準学士課程の教育との連携、及び準学士課程の教育からの発展等を考慮した教育課程となっていると判断する。

5-5-② 教育の目的に照らして、授業科目が適切に配置され、教育課程が体系的に編成されているか。また、授業の内容が、全体として教育課程の編成の趣旨に沿って、教育の目的を達成するために適切なものとなっているか。

学習・教育目標を達成するために必要な授業科目の流れが、教養科目及び学科／専攻ごとに7年間を通した形で作成され、4枚の系統図にまとめられ、各専攻がめざす複合技術を修得する流れがわかりやすく示されている。各専攻がめざす複合技術は複数の分野で構成されており、その分野ごとに学年進行に従って開設科目が定められている。その際、数学や物理など関連する共通科目やほかの分野の専門科目の開設状況との整合性に留意されている。

専攻科課程修了生のめざす技術者像と到達目標を実現するため、特に専門科目については選択科目が広く開設されている。学習・教育目標（C1）の「複合分野にわたる知識を有機的に結びつける設計能力」を身に付けるため、複合技術を構成する各分野を総合的にまとめ、理解する科目として、総合科目が主として2年次後期に開設されている。平成19年度より「複合技術商品の導入により知識を知恵に変えるものづくり教育プラン」の取組を開始し、デザイン能力の育成に努めている。各専攻がめざす複合技術に対して、準学士課程を含めた7年間にわたる全ての学習・教育の成果をまとめる科目として、1年次後期に「総合実験」、2年次前期に「総合演習」が開設されている。

これらのことから、教育の目的に照らして、授業科目が適切に配置され、教育課程が体系的に編成されており、また、授業の内容が、全体として教育課程の編成の趣旨に沿って、教育の目的を達成するために

適切なものとなっていると判断する。

5-5-③ 教育課程の編成又は授業科目の内容において、学生の多様なニーズ、学術の発展の動向、社会からの要請等に配慮しているか。

専攻科課程では、深い専門的知識と表現力をはじめとする幅広い素養と多面的思考力を身に付け、自ら課題を把握・分析し、解決の道を探ることができる感性並びに創造性豊かな人材を育てるため、準学士課程を含む7年間の教育に加え周辺地域の企業との連携により、確固とした教養と専門知識を身に付けると同時に、それらの知識を実際に活かす方途を学生自らが体得できるように他専攻の授業科目の履修を可能としているほか、次のような様々な学習機会を提供している。

- (1) 他の教育機関における単位の履修について、規定が定められている。
- (2) 学生の多様なニーズに対応するために以下の学外での教育機会を与えている。
 - ・徳山大学との協力協定に基づく単位互換制度を実施している。
 - ・海外の高等教育機関における長期インターンシップを実施している。
 - ・海外研修奨学生制度を実施している。
 - ・国立高等専門学校機構主催で海外インターンシップの機会を提供している。
 - ・短期語学研修（ELICOS）の機会を提供している。

また、学術の発展の動向への対応については、学術発展の動向を教員が参加する多くの学会や研究会、企業や大学への訪問、専攻科課程修了生、準学士課程卒業生、企業を対象としたアンケート調査等により把握し、教育課程の編成や授業内容において配慮しており、平成22年度より情報電子工学専攻で開始された「高専-大学連携による組込みソフトウェア関連技術教育の高度化」事業などで教育課程の編成や授業内容に有効に反映し効果を上げている。

これらのことから、教育課程の編成又は授業科目の内容において、学生の多様なニーズ、学術の発展の動向、社会からの要請等に配慮していると判断する。

5-6-① 教育の目的に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態のバランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされているか。

当校の学習・教育目標は6項目（A1）～（C2））があり、それを実現するため、それぞれについて、次のような授業形態がとられている。

- (A1) 「複合分野の基礎となる基本的素養」に関連する科目は、教養科目の必修として「物理科学」、「一般化学」、「生命科学」が開設されており、数学は4科目が、基礎工学科目は5群から6科目以上が選択できるように開講され、講義形式で行われている。
- (A2) 「国際理解や技術者倫理とコミュニケーション能力」に関連する科目は、教養科目の必修として「国際比較文化論」、「技術者倫理」、「安全工学概論」、「日本語表現法」と「科学英語表現法」の科目が開設されており、「科学英語表現法」では、特別研究論文に記載する英文アブストラクト作成のための指導や添削等を授業内容に取り入れるなどの工夫をしている。

専門基礎の必修として開設されている「専攻英語講読」では、英語系統図をベースに専攻科課程2年次「科学英語表現法」との関連を考慮し、平成24年度から一般科目教員が参加し、専門英語や科学技術英語の特徴を全専攻共通で学び、その後、専攻ごとに専門分野に関する英語文献の講読をするようシラバスを改正し実施している。

- (B1) 「情報技術をベースに、実体験を通しての表現力」に関連する科目は、各専攻で必修の「総合実験」

と情報関連科目3科目以上選択できるように開設されている。

(B2)「自主性・自立性」に関連する科目としては、専攻科課程の特別研究が相当するものとなっている。

(C1)「複合分野にわたる知識を有機的に結びつける設計能力」に関連する科目は、「総合科目」、「総合演習」を含め各専門科目がそれに該当しており、専攻科課程の中核を担っている。

(C2)「課題を把握し解決する力」に関連する科目は、「産業論」、「経営管理」、「インターンシップ」や「特別研究」が主に該当し、専攻科課程の特徴を形づくる科目となっている。

以上のように、学習・教育目標を達成すべく、それらの科目が専攻科課程2年間にわたりバランスよく開設されており、専門科目では、実験・演習形式で行っている科目はどの専攻もほぼ共通で必修となっており、その割合は約5割を占めている。

また、次のような学習指導法の工夫がなされている。

(A2) コミュニケーション能力の向上

準学士課程での取組を基礎に更なる英語能力の向上をめざし、TOEICテストを活用した授業展開や英語論文の読解力向上のため、英語専任教員及び専門科目教員により「専攻英語講読」、「科学英語表現法」を開講している。さらにTOEICテストの専攻科課程修了時の目標点を設定し、全員がそのレベルを超えるように指導している。

少人数教育であり、どの科目もコミュニケーションをとりながら授業を進めることができる。

(B2) 自主性・自立性の向上

専攻科課程における「特別研究」を通し、自主性・自立性が培われている。また、専攻科生が準学士課程の学生の指導の補助をするTAに携わることにより、自主性・自立性が向上している。

(C1) 複合分野にわたる知識を有機的に結びつける設計能力

各専攻で、それぞれの分野で特徴的なものづくり技術者教育を推進するために、少人数、実践型授業として総合実験、総合演習を実施している。

(C2) 課題を把握し解決する力

「特別研究」では個人指導を徹底しており、能力の向上に寄与している。また、学協会での発表を達成目標の一つとして設定することで、課題の把握・解決能力を向上させている。

これらのことから、教育の目的に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態のバランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされていると判断する。

5-6-② 教育課程の編成の趣旨に沿って、シラバスが作成され、事前に行う準備学習、教育方法や内容、達成目標と評価方法の明示等、内容が適切に整備され、活用されているか。

専攻科課程のシラバスは、準学士課程のシラバスと一体となっており、教育課程の全体像を紙媒体として配付し、各授業科目のシラバスはウェブサイト上に掲載することで、学生がどこからでも参照できるようにしている。また、各年度の初めに専攻科履修要覧を紙媒体で配付している。授業科目ごとの授業内容のシラバスは、各授業において紙媒体でも配付している。

達成目標や評価方法に関しては、専攻科履修要覧にまとめ明示されている。

各年度の始業式で行われるオリエンテーションにおいて、当日配付するシラバスを用いてその使い方について解説が行われ利用を促している。授業科目の第1回目には、担当教員が科目のシラバスを配付し、これを用いてコースガイダンスが行われている。シラバスの活用状況については、アンケートにより確認されている。教員は、作成したシラバスを学習・教育レビュー室でチェックを受け、また、学生への説明も随時行っている。

これらのことから、教育課程の編成の趣旨に沿って、シラバスが作成され、事前に行う準備学習、教育方法や内容、達成目標と評価方法の明示等、内容が適切に整備され、活用されていると判断する。

5-6-③ 創造性を育む教育方法の工夫が図られているか。また、インターンシップの活用が図られているか。

必修科目として1年次後期に「総合実験」、2年次前期に「総合演習」が開設されている。「総合実験」／「総合演習」では、平成19年から3年間にわたり取り組んだ全学科／専攻の横断プロジェクト「複合技術商品の導入により知識を知恵に変えるものづくり教育プラン」をベースにそれぞれの複合技術分野を修得させる授業が展開されている。当該授業では、各専攻で修得すべき複合技術が集積した商品（メカトロ技術：小型ヘリコプター、情報電子技術：パーソナルコンピュータ、社会環境整備技術：実際の橋梁及び建築物）を対象として、講義で学んだ知識を「総合実験」を通じて活かした教材の中で理解するとともに、応用的内容も加味しつつ「総合演習」で企画から設計・製作まで一貫して学び、組織的かつ体系的な創造性を育む教育方法の工夫が行われており、学生の特許申請出願等に成果が表れている。

1年次前期に必修科目として、2か月以上のインターンシップが行われている。受入先は、企業、大学院が中心であるが、官公庁や海外大学での受入もある。インターンシップ報告会が開催され、学生の達成感や、実習先企業からの評価が確認されている。成果は、『インターンシップ報告集』として刊行されている。また、国立高等専門学校機構主催で海外インターンシップの機会が提供され、過去3年間に3人が参加している。

これらのことから、創造性を育む教育方法の工夫が図られており、また、インターンシップの活用が図られていると判断する。

5-7-① 教育の目的に照らして、教養教育や研究指導が適切に行われているか。

専攻科課程の教養教育として、「技術者の倫理」・「国際比較文化論」・「産業論」・「経営管理」・「安全工学概論」を必修科目として配置し、専任教員並びに学外の講師による授業が展開されている。

特別研究の指導は、その資格を満たした教員が対応しておりテーマも適切である。コンタクトタイムノートにより、特別研究指導教員とのコンタクトタイムが確認されている。専攻科課程1年次末と2年次初めに、他高等専門学校と共催（中国・四国地区高等専門学校及び山口県内高等専門学校）で特別研究中間発表会が行われ、研究の進捗状況がチェックされている。研究成果は、『特別研究論文集』としてまとめられている。

これらのことから、教育の目的に照らして、教養教育や研究指導が適切に行われていると判断する。

5-8-① 成績評価・単位認定規定や修了認定規定が組織として策定され、学生に周知されているか。また、これらの規定に従って、成績評価、単位認定、修了認定が適切に実施されているか。

専攻科課程の履修規定は学生便覧に掲載されており、専攻科課程入学時のオリエンテーションにおいて、教育方針、成績評価、単位認定規定などが周知されている。

1単位の履修時間に関して、シラバスで解説し学生に周知している。学修単位（準学士課程4年次生から専攻科課程2年次生まで）に関して、最終学年である専攻科課程2年次生において、自学自習時間のアンケート調査を実施し、ほとんどの学生で自学自習時間が確保されていることを確認している。

学習・教育目標の達成度評価対象と評価方法及び評価基準は専攻科履修要覧にまとめて明示され、専攻科課程の修了要件は専攻科履修要覧にまとめて解説されている。修了は専攻科課程担当教員全員による専

攻科修了認定会議で校長により認定されている。

科目ごとの成績評価法は、シラバスに掲載されている。成績評価は科目の担当教員により決定されるが、その根拠は成績評価資料として提出・保管され、学習・教育レビュー室によるチェック及び教員相互のピアレビューを受ける制度となっている。

これらのことから、成績評価・単位認定規定や修了認定規定が組織として策定され、学生に周知されており、また、これらの規定に従って、成績評価、単位認定、修了認定が適切に実施されていると判断する。

以上の内容を総合し、「基準5を満たしている。」と判断する。

【優れた点】

<準学士課程>

- 教員が参加する多くの学会や研究会、企業や大学への訪問、専攻科課程修了生、準学士課程卒業生、企業を対象としたアンケート調査等により学術の発展の動向を把握し、「高専-大学連携による組込みソフトウェア関連技術教育の高度化」事業等で、教育課程の編成や授業内容に有効に反映し効果を上げている。
- 「数学演習」では、準学士課程1年次の各クラスに2人の専攻科生をTAとして配置すること、準学士課程（1～3年次）のリーディング科目（「基礎英語R」・「総合英語IR」・「総合英語IIR」）の授業全体を使い、多読図書とポータブルCDプレーヤーを教室に持ち込むこと、「日本語コミュニケーション」では読む・書く・話す・聴く・考えるの5つの力を意識した、日本語のコミュニケーションの基礎を身に付けることを目的として、バズセッション、グループディスカッション、ディベートを実践するなど、多くの授業科目で多面的、効果的な授業方法の工夫が図られている。
- 機械電気工学科の創造教育では、創造演習系科目でアイデアの創造を目的としてもものづくりに関する発想力を養い、創造製作系科目ではアイデアの実現を目的としてロボット等のものづくりに関する設計及び製作を行い、情報電子工学科の創造教育では、プログラミングを中心に位置付け、発想力の向上を図り、創造演習（準学士課程4年次）と創造製作（準学士課程5年次）では、システムの創出に基づき提案と設計、製作・実装、作品の発表・展示を行い、土木建築工学科の創造教育では、4年次と5年次に設計演習系科目としての「工学デザイン」と創造演習系科目としての「創造演習」を行い、全国高専デザインコンペティションの課題を行うなど、創造性を育む教育方法の工夫が効果的に図られ、全国レベルの各種コンクールでの受賞や学生の特許申請出願等の成果を上げている。
- 毎年度、統一された形式で作成されたシラバス及び成績評価資料は学習・教育レビュー室のエグゼクティブによって2度にわたるチェックがなされ、さらに、成績評価資料は教員相互のピアレビューが実施され、改善に活かされている。

<専攻科課程>

- 「専攻英語講読」では、英語系統図をベースに、専攻科課程2年次の「科学英語表現法」との関連を考慮し、平成24年度からは一般科目教員も参加し、専門英語や科学技術英語の特徴を全専攻共通で学び、その後、専攻ごとに専門分野に関する英語文献の講読をするようシラバスを改正し実施し、「科学英語表現法」では、特別研究論文に記載する英文アブストラクト作成のための指導や添削等を授業内容に取り入れるなどの学習指導方法の工夫を行うなど特色ある取組を実施している。
- 平成19年度文部科学省ものづくり技術者育成支援事業に採択された「複合技術商品の導入により知

識を知恵に変えるものづくり教育プラン」では、各専攻で修得すべき複合技術が集積した商品（メカトロ技術では小型ヘリコプター、情報電子技術ではパーソナルコンピュータ、社会環境整備技術では実際の橋梁及び建築物）を対象として、講義で学んだ知識を「総合実験」を通じて活かした教材の中で理解するとともに、応用的内容も加味しつつ「総合演習」で企画から設計・製作まで一貫して学び組織的かつ体系的な創造性を育む教育方法の工夫が行われており、学生の特許申請出願等の成果を上げている。

基準6 教育の成果

6-1 教育の目的において意図している、学生が身に付ける学力、資質・能力や養成しようとする人材像等に照らして、教育の成果や効果が上がっていること。

【評価結果】

基準6を満たしている。

(評価結果の根拠・理由)

6-1-① 高等専門学校として、その教育の目的に沿った形で、課程に応じて、学生が卒業（修了）時に身に付ける学力や資質・能力、養成しようとする人材像等について、その達成状況を把握・評価するための適切な取組が行われているか。

準学士課程、専攻科課程とも、当校の6項目の学習・教育目標（(A1)～(C2)）に沿って、具体的到達目標が定められている。全ての科目のシラバスには、科目ごとの到達目標と、それぞれが対応する6項目の学習・教育目標が明記され、単位修得の状況は、準学士課程では学年修了認定会議と卒業認定会議で、専攻科課程では修了認定会議で把握・評価されている。

準学士課程では、6項目の学習・教育目標に対応する科目の修得に加え、(A2) 英語外部試験（ACEテスト（1～3年次生）とTOEIC IPテスト（4～5年次生））、(C2) 発表における評価が導入されている。(A2) に関しては、学年ごとの英語資格スコア・取得目標を定め、各学年に所属する学生の60%以上が達成することを目指し、全員が英語一斉試験を受ける機会が設けられている。(C2) に関しては、創造演習発表会や卒業研究発表会を開催し、評価している。さらに(B1) に関しては、外部資格の取得を奨励し、単位の認定が行われている。

専攻科課程では、6項目の学習・教育目標に対応する科目の修得に加え、(A1) 学士取得、(A2) TOEICスコア、(B1) 情報関連外部資格取得、(C2) インターンシップ及び特別研究、学協会での研究発表により、それぞれを評価している。また、専攻科生は全員が「設計情報工学」プログラムの履修者であり、当校の6項目の学習・教育目標（(A1)～(C2)）に対応したプログラムの修了要件が定められ、これによる評価も行われている。

準学士課程の卒業及び専攻科課程の修了時に(A～C)の3項目及び総合的に実力がついたかどうかを判断する材料として、学習・教育レビュー室が準学士課程卒業及び専攻科課程修了時に学習達成度評価アンケートを実施している。

これらのことから、課程に応じて、学生が卒業（修了）時に身に付ける学力や資質・能力、養成しようとする人材像等について、その達成状況を把握・評価するための適切な取組が行われていると判断する。

6-1-② 各学年や卒業（修了）時等において学生が身に付ける学力や資質・能力について、学校としてその達成状況を評価した結果から判断して、教育の成果や効果が上がっているか。

準学士課程における過去5年間の留年及び退学の状況を見ると、各学科とも留年・退学者数は数人に収まっている。学年別に見ると、1年次生と5年次生で少なく、2～4年次生でやや多くなっている。3年次生では、大学進学など進路変更のために退学が多くなっているものと思われる。全体的には、学生の学校への定着率は高く、教育は適切に行われている。各学年修了時に開催される学年修了認定会議及び卒業認定会議においては、単位修得、進級、卒業時の成績評価等は適切になされている。

準学士課程の学生の6項目の学習・教育目標の達成状況を評価するため、単位修得状況に関して以下の2つの分析が行われている。

(1) 平成23年度卒業生の科目修得に関する学生ごとの各項目の達成状況(学生ごとの各項目の履修科目の平均点と修得率)

(2) 平成23年度卒業生の科目修得に関する科目ごとの各項目の達成状況(5年間の履修科目の該当クラスにおける科目ごとの単位修得率)

分析(1)では、6項目に該当する各科目グループの中の履修科目の平均点及び修得率から全学科中1人の学生が1項目(A1)で60点未満であり、2人の学生(4年次編入生)が1項目(C2)に履修がない(出身高等学校で履修済み)が、全体的には平均点、修得率とも良好であるといえる。

分析(2)の結果では、一部に単位修得率が低い科目が見受けられるが、全体的に良好な成績であるといえる。

(A2)「国際理解や技術者倫理とコミュニケーション能力」の到達目標に関して、平成23年度の英語一斉試験の結果を見ると、平成22年度と比較してACEテスト、TOEICテストともにスコアが大きく向上している。1～3年次生では、クラスの60%が目標点を超えるという到達目標を達成している。4～5年次生では、到達目標を達成していないが、スコアの大幅な上昇がみられる。(C2)「課題を把握し解決する力」の到達目標に関しては、各学科で卒業研究発表会を開催し、卒業論文集を発行しており、それらの内容から教育の効果が上がっていることを確認できる。

専攻科課程の学生の6項目の学習・教育目標の達成状況の評価は、専攻科課程修了時に開催される修了認定会議において、単位修得、成績評価、外部評価等の確認、「設計情報工学」プログラム修了要件の確認も含めてなされている。

平成23年度の修了生の各評価項目の達成状況は以下のとおりである。

(A1) 平成19年度以降、全ての修了生が学士を取得している。

(A2) 平成23年度の英語一斉試験の結果を見ると、1年次生ではクラスの60%が目標点を超えるという目標を達成していないが、平成22年度と比較してスコアが大幅にアップしている。平成18年度以降、1人を除く全ての修了生がTOEICスコア400以上(平成23年度)を取得している。

(B1) 平成19年度以降、全ての修了生が情報関連等外部資格を取得している。

(B2) 平成19年度以降、全ての修了生が特別研究の発表を行い、論文集を刊行し、特別研究の単位を修得している。

(C2) 平成19年度以降、全ての専攻科生がインターンシップを経験し、単位を修得している。

(C2) 平成19年度以降、全ての専攻科生が国内外で学会発表を行っている。

これらのことから、各学年や卒業(修了)時等において学生が身に付ける学力や資質・能力について、学校としてその達成状況を評価した結果から判断して、教育の成果や効果が上がっていると判断する。

6-1-③ 教育の目的において意図している養成しようとする人材像等について、就職や進学といった卒業(修了)後の進路の状況等の実績や成果から判断して、教育の成果や効果が上がっているか。

就職について、準学士課程、専攻科課程ともに就職率(就職者数/就職希望者数)は極めて高く、就職先も製造業や電気・ガス・熱供給・水道業、情報通信業、建設業関連等の当校が育成する技術者像にふさわしいものとなっている。進学についても、準学士課程、専攻科課程ともに進学率(進学者数/進学希望者数)は極めて高く、進学先も学科・専攻の専門分野に関連した工学系の大学や大学院となっている。

これらのことから、教育の目的において意図している養成しようとする人材像等について、就職や進学

といった卒業（修了）後の進路の状況等の実績や成果から判断して、教育の成果や効果が上がっていると判断する。

6-1-④ 学生が行う学習達成度評価等、学生からの意見聴取の結果から判断して、教育の成果や効果が上がっているか。

当校では、平成16年度から準学士課程卒業、専攻科課程修了時に、当校の学習・教育目標に対応する学習達成度評価アンケート調査を実施し、その集計結果を当校ウェブサイトで公開している。

平成23年度のアンケート結果から、準学士課程では、「世界に通用する技術者をめざすための実力」については8割以上の卒業生が実力をつけることができたと評価している。「実践力のある技術者をめざすための実力」、「開発型技術者をめざすための実力」、「総合的な実力」については9割以上の卒業生が実力をつけることができたと評価している。専攻科課程の達成度評価では、“十分な実力がついた”の割合がいずれの質問項目においても高い。

学習達成度アンケート結果の経年変化をみると、準学士課程では、「世界に通用する技術者をめざす実力」については“実力がついていない”の評価の割合がほかの質問項目に比べてやや高いが、年度ごとに緩やかに減少し、その減少分が“実力がついた”の評価の微増につながっている。そのほかの質問項目については、“実力がついた”と“十分な実力がついた”を合わせた評価が80～90%以上を占めている。専攻科課程においては、準学士課程の評価とほぼ同様であるが、準学士課程と比較して“十分な実力がついた”の評価の割合が高いことが認められる。

平成24年度からは、各学年における学習達成度を学生自身及び教員が確認するために、「学習活動の記録」の記入を開始している。本記録では、当校の学習・教育目標に対応する6項目の具体的達成度を4段階で評価することとしており、学生に当該年度の反省と次年度の目標、抱負等を記入させることにより、学生の自立した学習活動を促すことが期待される。

これらのことから、学生からの意見聴取の結果から判断して、教育の成果や効果が上がっていると判断する。

6-1-⑤ 卒業（修了）生や進路先等の関係者から、卒業（修了）生が在学時に身に付けた学力や資質・能力や、卒業（修了）後の成果等に関する意見を聴取する等の取組を実施しているか。また、その結果から判断して、教育の成果や効果が上がっているか。

当校では、平成14年度から5年ごとに、全卒業（修了）生や進路先等の関係者に対して、現状や当校への要望等に関する意見を聴取する取組を実施している。

平成19年度に実施されたアンケート結果から、準学士課程卒業生、専攻科課程修了生が当校において身に付けた学力や資質がどのように活かされているかについて、就職先での仕事のやりがい、仕事における能力の発揮に関する自己評価の結果及び当校において受けた教育内容に関する評価として、教育内容の満足度、複合教育の有益性に関する以下の結果が示されている。

【準学士課程卒業生、専攻科課程修了生による評価】

職場における仕事のやりがいに関する評価では、“とても感じる”、“わりと感じる”という肯定的な評価が準学士課程卒業生、専攻科課程修了生ともに80%を超えている。

職場における能力の発揮については、準学士課程卒業生、専攻科課程修了生とも“とても発揮している”、“わりと発揮している”が大半を占め、準学士課程卒業生では86%、専攻科課程修了生については78%となっている。

準学士課程卒業生、専攻科課程修了生が在学時に受けた教育に関する満足度では、卒業生、修了生とも

に専門科目教育、卒業研究・特別研究、情報処理関連教育については、“満足のいく内容”だったとの評価をしている。これらに対して教養科目教育、英語教育については、ほかの項目と比べて評価が低く、どちらかといえば“不満”に相当する評価となっている。

当校における複合教育が職場で役に立っているかに関する評価では、準学士課程卒業生については55%、専攻科課程修了生については54%が“役に立った”、“いづらか役に立った”と評価している。

【進路先の関係者からの卒業生、修了生に対する評価】

準学士課程卒業生の勤務成績については、“非常に満足”、“満足”の評価が72%を占めている。専攻科課程修了生についても“非常に満足”、“満足”の評価が81%を占めている。

卒業生の学習・教育目標の具体的項目に対応する能力の評価については、(A2)「国際理解を深め、技術者としての倫理観とコミュニケーション能力」のみ3（“ほぼ満足”）を下回る評価となっている。このほかの項目については、ほぼ3の評価となっている。進路先の関係者の評価と準学士課程卒業生の自己評価と比較すると、準学士課程卒業生の自己評価の方が低い評価となっていることが認められる。専攻科課程修了生に対する評価では、準学士課程卒業生と同様に学習・教育目標の(A2)に関する評価が低い値となっている。ほかの項目は、ほぼ同様な評価となっている。これらの評価と専攻科課程修了生の自己評価を比較すると、いずれの項目についても専攻科課程修了生の自己評価の方が低いことが認められる。

進路先の関係者が、当校の学習・教育目標の中で「特に重要である」と評価している項目としては、“課題を把握し解決する能力”（当校学習・教育目標の(C2)に相当)、“自主性と自立性を養う”（当校学習・教育目標の(B2)に相当)の2つが挙げられている。これらの重要度の高い項目に関して、準学士課程卒業生、専攻科課程修了生ともに良好な評価を得ていることが認められる。

これらのことから、在学時に身に付けた学力や資質・能力や、卒業（修了）後の成果等に関する意見を聴取する等の取組を実施しており、また、その結果から判断して、教育の成果や効果が上がっていると判断する。

以上の内容を総合し、「基準6を満たしている。」と判断する。

【優れた点】

- 就職について、準学士課程、専攻科課程ともに就職率（就職者数／就職希望者数）は極めて高く、就職先も製造業や電気・ガス・熱供給・水道業、情報通信業、建設業関連等の当校が育成する技術者像にふさわしいものとなっている。進学についても、準学士課程、専攻科課程ともに進学率（進学者数／進学希望者数）は極めて高く、進学先も学科・専攻の専門分野に関連した工学系の大学や大学院となっている。

基準 7 学生支援等

- 7-1 学習を進める上での履修指導、学生の自主的学習の相談・助言等の学習支援体制が整備され、機能していること。また、学生の課外活動に対する支援体制等が整備され、機能していること。
- 7-2 学生の生活や経済面並びに就職等に関する相談・助言、支援体制が整備され、機能していること。

【評価結果】

基準 7 を満たしている。

(評価結果の根拠・理由)

7-1-① 学習を進める上でのガイダンスが整備され、適切に実施されているか。また、学生の自主的学習を進める上での相談・助言を行う体制が整備され、機能しているか。

学習を進める上でのガイダンスについては、準学士課程では、入学者に対する入学前の修学指導をはじめとして、毎年度初めに準学士課程の全学生にオリエンテーションを行い、自主的学習への方向付けが促進されている。オリエンテーションの欠席者に対しては後日改めて呼び出して実施することにより、ガイダンスを徹底している。専攻科課程では、入学前2月中旬に専攻科進学予定者に対して進学説明会、入学後4月に1年次生オリエンテーション、1・2年次生オリエンテーションを実施している。

学生の自主的学習を進める上での相談・助言を行う体制について、準学士課程では、クラス担任が学生の修学上の相談・助言の中心を担っている。クラス全体に対してはクラスホームルームを利用して助言し、個人に対しては学生生活ノートや担任によるアンケートに基づいて指導されている。専攻科課程では、専攻科長及び専攻科幹事4人（機械制御工学専攻担当、情報電子工学専攻担当、環境建設工学専攻担当、教養専門基礎科目担当）より構成される専攻科連絡会及び特別研究を担当する教員が中心的な役割を担っており、主に毎週実施している専攻科ホームルームで行われている。

学生相談室では、全学生に学習などの相談の受付について周知するとともに、準学士課程の新入生に対して新入生アンケートを実施している。

全教員はオフィスアワーを設定し、各教員室の前に掲示されている。また、当校ウェブサイトにも公開することで、学生に周知している。

これらのことから、学習を進める上でのガイダンスが整備され、適切に実施されており、また、学生の自主的学習を進める上での相談・助言を行う体制が整備され、機能していると判断する。

7-1-② 自主的学習環境及び厚生施設、コミュニケーションスペース等のキャンパス生活環境等が整備され、効果的に利用されているか。

自主的学習や補習の場として図書館が整備され、効果的に利用されている。そのほかの自主的学習や補習の場としては、情報処理センターのパソコン室等が整備され効果的に利用されている。さらに、学生談話室が整備され学生のコミュニケーションスペースとしてだけでなく、学習スペースとしても効果的に利用されている。厚生施設としては、民間企業が運営する売店（開店時間：8時30分から14時）が開設されているが、一部学生から開店時間の延長を求める声もある。

これらのことから、キャンパス生活環境等が整備され、効果的に利用されていると判断する。

7-1-③ 学習支援に関する学生のニーズが適切に把握されているか。また、資格試験や検定試験の受講、外国留学のための支援体制が整備され、機能しているか。

学習支援に関する学生のニーズは、学生の自主的学習を進める上での相談・助言体制と同様に、クラス担任や学生相談室による面談やアンケートによって汲み上げられている。また、授業アンケートの自由記述欄、徳山高専意見箱、当校ウェブサイト（お問い合わせフォーム）でも把握している。汲み上げたニーズは、担任間で共有されるだけでなく、全クラス担任学生指導連絡会や主事・学年主任・担任代表連絡会において報告され、学校全体で把握できる体制がとられている。

資格試験や検定試験の実施は学生に周知され、補習教材の提供や補習授業が行われ、合格率の向上に寄与している。資格試験等受験へのインセンティブとして各種資格取得による単位修得の認定制度が導入されている。

毎年度実施する海外語学研修では、参加者に対して経済的な支援が行われている。

これらのことから、学習支援に関する学生のニーズが適切に把握されており、また、資格試験や検定試験の受講、外国留学のための支援体制が整備され、機能していると判断する。

7-1-④ 特別な支援が必要と考えられる学生への学習支援体制が整備されているか。また、必要に応じて学習支援が行われているか。

留学生に対しては、クラス担任のほか、留学生担当教員及び学生のチューターを配置し学習支援を行っている。また、留学生には特別の授業時間割で教育を行っている。これによって所属するクラスの授業だけでなく、日本語及び日本文化に関係する授業や準学士課程の1・2年次に開設されている専門科目の基礎を学ぶことができる。

編入生に対しては、編入学前の学校の教育目標と当校の教育目標とのギャップを埋めるため、編入学試験直後の夏休み中に修学指導が実施されている。修学指導では、編入学までに何を学習しておく必要があるかが説明されている。また、修学指導実施前にアンケートを行い、修学指導時に適切な補習教材が提供できる体制が整えられている。

身体障害のある学生については、校内のバリアフリー化が進められている。また、特別な学習支援が必要な障害などを持つ学生に対する支援は、現在、教員3人、事務職員2人（合計5人）のメンバーで対応を検討している。成績が不振な学生に対しては、夏休みに補講週間を定め、科目ごとに補講を実施している。

これらのことから、特別な支援が必要と考えられる学生への学習支援体制が整備されており、また、必要に応じて学習支援が行われていると判断する。

7-1-⑤ 学生の部活動、サークル活動、自治会活動等の課外活動に対する支援体制が整備され、適切な責任体制の下に機能しているか。

課外活動に関する規定に基づいて、部及び同好会が設立され、全教員がクラブ・同好会の顧問を担当し、顧問教員が練習方法などを勉強して指導することを基本とすることで事故等が起らないように配慮している。事故等が発生した場合には、連絡体制が定められている。また、クラブ顧問会議を開催し、クラブ活動支援のための方策が議論されている。顧問教員が必要と判断した場合には、所定の手続きのもとコーチを招聘している。

クラブリーダーを育成し、クラブ活動をさらに活性化させるため、クラブリーダー研修会を年1回実施

している。

学生会の自治活動やクラブ活動のために、学生会室及び部室が整備されている。

これらのことから、学生の課外活動に対する支援体制が整備され、適切な責任体制の下に機能していると判断する。

7-2-1① 学生の生活や経済面に係わる指導・相談・助言を行う体制が整備され、機能しているか。

生活及び経済面に対しては、クラス担任制を整備し、クラス担任はクラスの学生の指導・相談・助言を行う中心として機能している。また、学生主事室及び厚生補導委員会は指導を行い、学生相談室は学生の相談に対応している。

学生相談室が整備され、そのことを全学生に対して学生相談室案内及び学生便覧で通知することにより、相談・助言を行う体制が整えられている。また、ハラスメント防止委員会が設置され、各種ハラスメント防止の啓蒙が実施されている。さらに、特に学生の心身に係る指導・相談・助言の場として保健室が機能している。

経済的理由により修学が困難な学生に対しては、奨学金の斡旋、入学料及び授業料の免除及び徴収猶予、寄宿料免除の制度が整備されている。また、そのことを全学生に学生便覧で案内したり、特に準学士課程新入生とその保護者に対しては、入学前の修学指導でも案内したりすることにより、これらの制度を機能させている。

これらのことから、学生の生活や経済面に係わる指導・相談・助言を行う体制が整備され、機能していると判断する。

7-2-2② 特別な支援が必要と考えられる学生への生活支援等を適切に行うことのできる状況にあるか。また、必要に応じて生活支援等が行われているか。

留学生に対しては、クラス担任以外に、留学生担当教員及び学生のチューター（留学生1人につき1人）を配置し、生活面の支援が行われている。留学生の生活の場である学生寮では、留学生談話室、留学生専用シャワー室、イスラム教徒に配慮した補食室が整備されている。また、学生寮のスタッフが留学生の生活面の支援を行っている。

障害のある学生への対応については、学生相談室に専門医及びカウンセラーを配置するとともに関係教職員のファカルティ・ディベロップメント（以下「FD」という。）活動を実施し、対応できる体制を整えている。

これらのことから、特別な支援が必要と考えられる学生への生活支援等を適切に行うことのできる状況にあり、また、必要に応じて生活支援等が行われていると判断する。

7-2-3③ 学生寮が整備されている場合には、学生の生活及び勉学の間として有効に機能しているか。

学生寮が設置・整備されており、適切な管理体制の下に運営されている。寮の規則、寮内の自治組織が規定され、機能している。

寮生生活時間割の中に自習時間が設定されている。また、集中して勉強ができるよう、自習室を貸し出している。さらに、定期試験前には勉強会が行われている。

休講や体調不良による残寮については、各自のキーボックスにメモを置くことで把握され、登校後の寮内巡視は寮務主事室が行い、寮内環境の点検や残寮者への対応が実施されている。

これらのことから、学生寮が、学生の生活及び勉学の場として有効に機能していると判断する。

7-2-④ 就職や進学等の進路指導を行う体制が整備され、機能しているか。

全学科共通にサポートするキャリア教育支援室が設置され、キャリア教育支援プログラムの実施を通して機能している。キャリア教育支援室の活動やキャリア支援プログラムの内容を学生に周知徹底するため、新入生に対しては5月にキャリア教育支援室紹介が、4年次生に対しては5月と10月に講座やプログラムのガイダンスが、また、専攻科課程1年次生に対しては10月にプログラムのガイダンスが、実施されている。

キャリア教育支援室が実施するキャリア教育支援プログラムや進路支援セミナーは、全てキャリア教育支援室のウェブサイト及びクラス掲示によって周知されている。また、プログラムに対する学生の感想は、キャリア学習履歴管理システム（通称：きやりP i）によって集積され、キャリア教育支援室スタッフ及びクラス担任が閲覧できる環境が整備されている。

クラスごとのキャリア教育や進路指導を実施するクラス担任及び専攻科課程担当教員との連携を図るため、各種情報交換会や懇談会を実施するとともに、保護者に対してもその内容を周知している。

各学科では、就職支援のための企業訪問を実施しており、ほぼ100%の就職率及び進学率を達成している。

これらのことから、就職や進学等の進路指導を行う体制が整備され、機能していると判断する。

以上の内容を総合し、「基準7を満たしている。」と判断する。

【優れた点】

- 低学年からのキャリア教育支援プログラムの実施を通して全学科共通にサポートするキャリア教育支援室が設置され、キャリア教育支援プログラムや進路支援セミナーが、クラスごとのキャリア教育や、進路指導を実施するクラス担任及び専攻科課程担当教員との連携を図りながら実施され、ほぼ100%の就職率及び進学率の達成に貢献している。

基準 8 施設・設備

- 8-1 学校において編成された教育研究組織及び教育課程に対応した施設・設備が整備され、適切な安全管理の下に有効に活用されていること。
- 8-2 図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料が系統的に収集、整理されていること。

【評価結果】

基準 8 を満たしている。

(評価結果の根拠・理由)

- 8-1-① 学校において編成された教育研究組織の運営及び教育課程の実現にふさわしい施設・設備が整備され、適切な安全管理の下に有効に活用されているか。また、施設・設備のバリアフリー化や環境面への配慮がなされているか。

当校は、高等専門学校設置基準を満たす校地・校舎面積を有している。また、施設・設備は教育内容を達成するために、維持保全に努めながら有効に活用するとともに、教育環境の整備に向けた保守・整備が計画的に行われている。

校舎改修工事に合わせ、順次、耐震補強を図り、平成 23 年度の専門科目棟（東）改修により全ての建物の耐震補強が完了し、校舎及び学生寮にはエアコンが設置されている。

主な共通教室は、授業時間割に基づき一週間に 8 コマから 26 コマの授業で使用されるほか、講演会等に活用されている。

実習工場は、学生の工作実習等で使用されており、旋盤等の機械・器具を使用することから、利用者の安全確保のため、初めて利用する 1 年次生には実習工場の利用方法等の説明を行い、さらに『実験実習安全必携』を配付して安全確保の徹底が図られている。

教室・管理棟玄関、学生玄関及び福利厚生センター等には、段差解消スロープを設置し、車いすでの利用を可能とするとともに、教室・管理棟や専門科目棟には、エレベーターを設置し、障害のある学生等の利用者が円滑に利用できるようにバリアフリー化が図られている。また、身体障害者用トイレも設置されている。

専門科目棟屋上には、太陽光発電のための 60kW 太陽光パネルを設置のほか、廊下や外灯の照明を LED 電球に順次交換し、人感センサーを設置するなど省エネルギー対策が行われている。さらには、学生会の協力のもとゴミの分別収集や節電への取組に努めており、光熱水量については、対前年度と比較検討を行い省エネルギーに対する意識の啓発を行うなど、環境面への配慮に取り組んでいる。

これらのことから、学校において編成された教育研究組織の運営及び教育課程の実現にふさわしい施設・設備が整備され、適切な安全管理の下に有効に活用されており、また、施設・設備のバリアフリー化や環境面への配慮がなされていると判断する。

- 8-1-② 教育内容、方法や学生のニーズを満たす ICT 環境が十分なセキュリティ管理の下に適切に整備され、有効に活用されているか。

情報処理センター内に第 1 パソコン室及び第 2 パソコン室が整備されており、一週間にそれぞれ 26 コマと 31 コマの授業に利用されている。平成 23 年度におけるパソコン室の利用人員は延べ 40,484 人となって

いる。

学内ネットワークは、平成19年度より基幹、支線ともに1Gbpsに高速化されている。また、平成23年度までの校舎改修において、スイッチ群を格納する専用のE P S室が設けられている。これにより、従来校舎の各所にあったスイッチ類が集約され、保守・管理作業が容易になっている。外部とのネットワークに関しては、安定した外部接続を確保するために、Y S N（やまぐち情報スーパーネットワーク）を介しての山口大学との接続と民間企業が運営する回線との接続の2形態の回線接続を行っている。前者は100Mbpsの回線速度で接続し、山口大学からS I N E Tを介してのインターネット接続、宇部工業高等専門学校との遠隔授業などにも利用されている。後者は30Mbpsの回線速度でインターネットと接続し、Y S N停止時の非常用回線として運用されている。

校内の無線LANについては現在整備されていないが、一部学生から整備を求める声もある。

平成14年に導入したメールサーバ用アンチウイルスソフトに加えて、平成19年7月からスパムフィルターが導入されている。これらにより、学外からのメールを介してのウイルスの進入を防御することができるようになり、かつ、学内からのウイルスメールも送付することができなくなっている。

学内の全教職員及び学生は、情報処理センターのウェブサイトからパソコン用ウイルス駆除ソフトをダウンロードできるようになっており、全てのOSについての対応が可能となっている。

当校では、平成23年度に情報セキュリティ管理規程を制定し、情報セキュリティ管理体制を確立している。併せて、情報セキュリティ推進規程、情報セキュリティ教職員規程、情報セキュリティ利用者規程が制定されている。

これらのことから、教育内容、方法や学生のニーズを満たすI C T環境が十分なセキュリティ管理の下に適切に整備され、有効に活用されていると判断する。

8-2-① 図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料が系統的に収集、整理されており、有効に活用されているか。

図書館の閲覧室には、約37,000冊の図書と340種の雑誌などが専門分野ごとに系統的に整備・分類され、創造教育や外部資格取得関係の図書は独立コーナーに利用しやすく配架してある。閲覧室には、検索用のパソコン8台、視聴覚資料用のAV機器4組が設置されている。

図書館の利用促進に向けて、英語多読書の配架、資格試験図書の更新、学生図書委員選定の文庫本購入（年間100冊程度）、貸出可能DVDの購入、旅行本の整備、専攻科生を対象としたJ D r e a m I I 講習会などを実施し、平成23年度は準学士課程の学生8,563人、専攻科生835人、教職員等791人が図書館を利用しており、貸出冊数は2,185冊となっている。

平成7年1月から図書館の一般開放を開始し、図書館ウェブサイトではO P A C（オンライン蔵書目録）を公開しているほか、平成15年7月からは山口県内横断検索にも参加している。時間外開館は平日17時から19時及び土曜日9時から12時となっている。

図書館システムは、平成7年度の校内ネットワークの整備に伴い、インターネットによる検索が可能となっている。さらに、平成10年3月には図書館システムが更新され、入退館システムも導入されている。図書の発注・受入・蔵書点検・貸出、雑誌の受入・製本・廃棄・貸出、文献複写の依頼・受付等は、全て図書館システムで処理されている。所蔵雑誌は図書館が集中管理しているので、散逸することなく製本がスムーズにでき文献の依頼に対しても迅速に対応できている。昭和55年度から情報電子工学科等による内部開発により電算化が進められ、平成8年に学内LANが整備されたことに伴い、新システムを導入し業務の電算化をほぼ完了している。

図書館システムに関しては、長岡技術科学大学・高等専門学校統合図書館システムを平成23年11月に更新している。

これらのことから、図書、学術雑誌、視聴覚資料そのほかの教育研究上必要な資料が系統的に収集、整理されており、有効に活用されていると判断する。

以上の内容を総合し、「基準8を満たしている。」と判断する。

基準9 教育の質の向上及び改善のためのシステム

- 9-1 教育の状況について点検・評価し、その結果に基づいて改善・向上を図るための体制が整備され、取組が行われており、機能していること。
- 9-2 教員及び教育支援者等の資質の向上を図るための取組が適切に行われていること。

【評価結果】

基準9を満たしている。

(評価結果の根拠・理由)

- 9-1-1-① 教育の状況について、教育活動の実態を示すデータや資料が適切に収集・蓄積され、評価を適切に実施できる体制が整備されているか。

教育活動に関するデータや資料の収集・蓄積は、学習・教育レビュー室を中心に各授業科目の成績評価資料（全答案を含む）の管理及びシラバス内容の点検が行われている。学習・教育レビュー室は、学生からはオンラインで授業アンケートを収集し、卒業生・修了生学習達成度の点検・評価を行い、徳山高専教育モニターも参加する公開授業とそのレビュー会による評価資料等を蓄積している。

各授業科目の成績評価資料は、全て紙媒体で資料室に収集・保管している。資料室の鍵は教員用メールボックス室に保管しており、全教員が全ての資料を閲覧することができる。

授業アンケート結果は、全て電子的に収集・保管しており、学習・教育レビュー室の外部公開用ページで評価のレーダーチャートのみを公開している。自由記述を含む授業アンケート結果の詳細は、学内限定の教員用アンケート管理ページからのみ閲覧可能となっている。

各教員は「年間職務の自己評価書」の提出が義務付けられ、自己評価委員会により主要結果は当校ウェブサイトで公開されている。

収集されたこれらの資料・データは、学習・教育レビュー室のみならずFD委員会、顧問会議や自己評価委員会、総合企画室、教務委員会、専攻科委員会、教員会議、教室会議等の連携による点検システムが確立され、継続的に教育の評価改善に反映されている。また、平成20年度には自己評価委員会規則を改正し、各組織の活動に対する点検・評価に加え、教育点検システム自体の点検もその任務として明記し、それに基づき教育点検システムそのものを点検している。

これらのことから、教育の状況について、教育活動の実態を示すデータや資料が適切に収集・蓄積され、評価を適切に実施できる体制が整備されていると判断する。

- 9-1-1-② 学校の構成員及び学外関係者の意見の聴取が行われており、それらの結果をもとに教育の状況に関する自己点検・評価が、学校として策定した基準に基づいて、適切に行われているか。

学生による授業アンケートが、各科目とも年2回（半期科目は中間と学期末、通年科目は前期末と学年末）実施され、集計結果は各教員に通知され授業改善に役立てられており、当校ウェブサイトでも授業評価結果が公開されている。さらに、授業アンケートについては、学習・教育レビュー室を中心に学生に対し授業アンケートに関する調査を実施し、項目の検討・改善が行われている。また、学習シートの活用により授業ごとの達成度評価及び学生の要望の聴取がなされている。各教員のオフィスアワーが教員室前及びウェブサイトに掲載され、日常の学習等の相談に活用されており、学生相談室においても学生の要望聴取と指導がなされている。

外部有識者の意見は顧問会議により聴取している。卒業生・修了生に対するアンケート及び就職先企業等に対するアンケートが、平成14年度より5年ごとに実施されている。また、公開授業により外部モニターの見解を聴取している。

教員の意見は、教員の「年間職務の自己評価書」及び年に1回実施される校長による教員面談で聴取している。職員の意見は、年に3回実施される職員面談により聴取している。

平成22年度より正面玄関に徳山高専意見箱を設置し、教職員、学生及び保護者の意見の聴取を行っている。

聴取した意見等をもとに、教務委員会では教育課程に関する改善を行い、自己評価委員会がその実施要領に基づき点検・評価を行い報告書としてまとめている。

これらのことから、学校の構成員及び学外関係者の意見の聴取が行われており、それらの結果をもとに教育の状況に関する自己点検・評価が、学校として策定した基準に基づいて、適切に行われていると判断する。

9-1-③ 各種の評価の結果を教育の質の向上、改善に結び付けられるような組織としてのシステムが整備され、教育課程の見直し等の具体的かつ継続的な方策が講じられているか。

教務委員会、専攻科委員会を中心に教室会議、科目間調整会議、タスクフォースの密な連携による教育課程の検討が継続的に行われている。教育の状況に対する自己点検・自己評価の結果から、必要があれば科目間調整会議やタスクフォースを開催している。平成22年度には、教員会議における検討をもとに、エンジニアリング・デザイン教育プログラム検討ワーキンググループ及び高度化改革検討ワーキンググループが設置され、当校の教育の高度化を目指した改革についての検討が行われている。また、教員研修会において当校を取り巻く状況や教育課程に関する議論が行われている。

当校の教員と外部の教育モニター参加による公開授業とそのレビュー会が年間16回実施されている。また、学生に直接インタビューを行うプレレビュー会（公開授業実施前）とポストレビュー会（公開授業実施後）により、授業改善が行われたかどうかの確認を行っている。これらの公開授業レビュー会等の議事録は、資料室に保管され閲覧できる。さらに、定期試験の全答案及び模範解答、学習シート等が資料室に保管されており、ほかの教員も過去の資料を閲覧でき、授業改善に役立てられている。

様々な評価や検討の結果を踏まえ、教務委員会、専攻科委員会を中心に教室会議、科目間調整会議、タスクフォースの密な連携により教育課程の改正や授業内容の工夫が行われている。

これらのことから、各種の評価の結果を教育の質の向上、改善に結び付けられるような組織としてのシステムが整備され、教育課程の見直し等の具体的かつ継続的な方策が講じられていると判断する。

9-1-④ 個々の教員は、評価結果に基づいて、それぞれの質の向上を図るとともに、授業内容、教材、教授技術等の継続的改善を行っているか。また、個々の教員の改善活動状況を、学校として把握しているか。

自己評価委員会が、その実施要領に基づき年度ごとに各教員の年間職務の自己評価を報告書としてまとめている。各教員の自己評価に関して自己評価委員がコメントをフィードバックしている。また、各教員の自己評価結果は、前年度と比較して評価・公開することとしている。

授業アンケートや年間職務の自己評価結果に関して、校長により年に1回実施される教員面談で改善等に関する議論が行われている。

授業アンケートや年間職務の自己評価の結果により、授業内容、教材、教授技術等が継続的に改善されている。その事例として、当校の英語科では、平成21年度から開始された英語力向上タスクフォース II

における検討及びその答申を受け、平成22年度からシラバスの改善に取り組み、その有効性を確認しつつ英語多読教材の準学士課程1年次の授業（「基礎英語 R」）への導入等の取組が開始されており、組織による改善活動が個々の教員の改善活動にも反映されている。これらの取組の有効性は、ACEスコアの推移や、専攻科生の入学時におけるTOEIC平均スコアの上昇に表れている。さらに、機械電気工学科では「機械力学 I」（準学士課程4年次）で、情報電子工学科では「電子システム実験」（準学士課程5年次）、「電子工学実験」（準学士課程3年次）、「情報電子工学総合演習」（専攻科課程2年次）で、土木建築工学科では「構造設計論」（専攻科課程1年次）での授業改善例がある。

また、非常勤講師とは「教育改善に関する懇談」を実施し、授業の改善に努めている。

これらのことから、個々の教員は、評価結果に基づいて、それぞれの質の向上を図るとともに、授業内容、教材、教授技術等の継続的改善を行っており、また、個々の教員の改善活動状況を、学校として把握していると判断する。

9-1-⑤ 研究活動が教育の質の改善に寄与しているか。

各教員の研究活動は、5年次生の卒業研究、専攻科生の特別研究、低学年の創造演習・創造製作・課題研究などのテーマ選択及び指導に寄与している。

また、特別研究の一環として専攻科生には学会における発表が推奨され、特別研究発表会における発表が義務付けられており、これによって研究活動の成果が、学生のプレゼンテーション能力の向上に寄与している。さらに、英語多読やエンジニアリング・デザイン教育に関する教員の研究活動が授業内容の改善に寄与している。

これらのことから、研究活動が教育の質の改善に寄与していると判断する。

9-2-① ファカルティ・ディベロップメントが、適切な方法で実施され、組織として教育の質の向上や授業の改善に結び付いているか。

FDは、FD委員会が中心となって実施されている。FD活動として、FD委員会あるいは各部署でそれぞれ企画する全学的な活動、各組織での活動、個人での活動等が実施されている。

全学及び各部署におけるFD活動及び活動予定は、年度ごとにFD委員会で報告され、審議・承認される。活動内容は、部署ごとあるいは個人のFD活動報告及び部署ごとあるいは個人の活動計画としてまとめられ、当校ウェブサイトにより開示されている。ほかの開示方法としては、電子メールによる教職員への通知、教室会議における報告等が主な手段となっている。

FD委員会で審議・承認されたFD活動計画に基づき、全学的な学内研修として、安心・安全の日研修会、学位授与制度に関する説明会、知的財産セミナー、科学研究費講演会等が担当する各部署の企画により行われている。平成23年度には、FD委員会が独自に判断し、全学的FD活動として学内研修会を企画し、開催している。

各部署を構成する教職員は、活動計画に基づき、日本工学教育協会のセミナーや学位授与事業に関する協議会など、他機関で実施される研修会や講演会へ参加し、担当する各部署における職務能力の向上を図っている。

「複合技術商品の導入により知識を知恵に変えるものづくり教育プラン」の取組では、専攻科課程担当教員が学外の多くの研修に参加し、学内でもエンジニアリング・デザイン教育プログラム検討ワーキンググループを設置し、専攻科課程「総合演習」・「総合実験」を中心とした教育内容の改善に取り組み、エンジニアリング・デザイン能力の涵養に努めている。英語力向上タスクフォース II では、英語科教員が学

外における多くの研修に参加し、英語多読を授業へ導入し効果を上げている。これらの取組に関して、教員会議にて報告・議論された事項が次年度に活かされている。情報電子工学科では、産業界でニーズの高い組込みソフトウェア関連技術分野で活躍できる技術者の育成をめざし、学外の多くの研修に参加するとともに、学内でも学科独自で研修会を開催し、「高専―大学連携による組込みソフトウェア関連技術教育の高度化」事業を開始し、教育課程やシラバスの構築に取り組んでいる。

これらのことから、FDが、適切な方法で実施され、組織として教育の質の向上や授業の改善に結び付いていると判断する。

9-2-2② 教育支援者等に対して、研修等、その資質の向上を図るための取組が適切に行われているか。

事務職員や技術職員等の教育支援者等に対する研修等は、総務課及び教育研究支援センターが中心となり、それぞれ規則に則り実施している。事務職員及び技術職員は学内外における研修等として、組織での活動、個人での活動などを実施している。研修の成果は、資格の取得、特許の取得、研究費の取得等職員の資質の向上につながっている。

これらのことから、教育支援者等に対して、その資質の向上を図るための取組が適切に行われていると判断する。

以上の内容を総合し、「基準9を満たしている。」と判断する。

【優れた点】

- 各授業科目の全答案を含む成績評価資料、シラバス、オンラインでの授業アンケート、卒業生・修了生学習達成度の点検・評価、徳山高専教育モニターも参加する公開授業とそのレビュー会による評価資料、各教員の「年間職務の自己評価書」等の多様な資料が、学習・教育レビュー室のみならずFD委員会、顧問会議や自己評価委員会、総合企画室、教務委員会、専攻科委員会等の連携により点検され、継続的に教育の評価改善に活用され成果を上げ、また平成20年度には自己評価委員会規則を改正し、各組織の活動に対する点検・評価に加え教育点検システム自体の点検もその任務として明記し、それに基づき教育点検システムそのものを点検し効果的に評価を実施できる体制を整え成果を上げている。
- 当校の英語科では、平成21年度から開始された英語力向上タスクフォースIIにおける検討及びその答申を受け、平成22年度からシラバスの改善に取り組み、その有効性を確認しつつ英語多読教材の授業への導入等の取組が開始され、ACEスコアの推移や、専攻科生の入学時におけるTOEIC平均スコアの上昇に有効性が表れている。

基準 10 財務

- 10-1 学校の目的を達成するために、教育研究活動を将来にわたって適切かつ安定して遂行できるだけの財務基盤を有していること。
- 10-2 学校の目的を達成するための活動の財務上の基礎として、適切な収支に係る計画等が策定され、履行されていること。
- 10-3 学校の財務に係る監査等が適正に実施されていること。

【評価結果】

基準 10 を満たしている。

(評価結果の根拠・理由)

10-1-① 学校の目的に沿った教育研究活動を安定して遂行できる資産を有しているか。また、債務が過大ではないか。

当校の目的に沿った教育研究活動を将来にわたって適切かつ安定して遂行するために必要な校地、校舎、設備等の資産を有している。

また、固定負債は、ほぼ全額が独立行政法人会計基準固有の会計処理により負債の部に計上されているものであり、実質的に返済を要しないものとなっている。

なお、長期借入金等の債務はない。

これらのことから、教育研究活動を安定して遂行できる資産を有しており、債務が過大ではないと判断する。

10-1-② 学校の目的に沿った教育研究活動を安定して遂行するための、経常的収入が継続的に確保されているか。

授業料、入学料、検定料等の諸収入のほか、国立高等専門学校機構から学校運営に必要な予算が配分されている。

また、寄附金、共同研究、受託研究、科学研究費補助金などの外部資金についても安定した確保に努めている。

これらのことから、教育研究活動を安定して遂行するための、経常的収入が継続的に確保されていると判断する。

10-1-③ 学校の目的を達成するために、外部の財務資源の活用策を策定し、実行しているか。

全学的に外部資金獲得に向けた取組として、科学研究費補助金獲得への学内説明会を実施するとともに、関連の助成金情報を受けた場合は、特命教授に通知し、特命教授から応募資格に関連する分野の教員等へ周知を図っている。その結果、特に平成 23 年度受託研究の受入金額及び平成 22・23 年度科学研究費補助金の採択件数、交付金額が増加傾向にある。

これらのことから、外部の財務資源の活用策を策定し、実行していると判断する。

10-2-① 学校の目的を達成するための活動の財務上の基礎として、適切な収支に係る計画等が策定され、関係者に明示されているか。

当校の中期計画の年度計画に基づき、校長のリーダーシップの下、予算配分(案)が立てられている。その予算配分(案)に基づいて予算配分内訳を作成し、運営委員会で審議し決定されている。また、財務

内容改善のための具体的施策を検討している。その審議内容及び決定事項については、運営委員会等の諸会議の議事録及び会議資料を随時当校ウェブサイトに掲載し、その周知を図っている。

これらのことから、適切な収支に係る計画等が策定され、関係者に明示されていると判断する。

10-2-2② 収支の状況において、過大な支出超過となっていないか。

予算に基づく計画的な執行を行っており、収支の状況において、過大な支出超過となっていないと判断する。

10-2-2③ 学校の目的を達成するため、教育研究活動（必要な施設・設備の整備を含む）に対し、適切な資源配分がなされているか。

学内の予算配分では、限られた資源を効果的に配分するため、競争的資金を確保するとともに各学科、情報処理センター、図書館、事務部等へ事業年度の状況に応じ重点配分している。また、校長裁量経費（特別研究促進費、論文掲載料助成、特別教育設備整備費、学外共同研究推進制度、学会等発表旅費助成制度及び在外研究員補助費）により教育研究活動の活性化とその環境の整備を図っている。

これらのことから、教育研究活動に対し、適切な資源配分がなされていると判断する。

10-3-1① 学校を設置する法人の財務諸表等が適切な形で公表されているか。

学校を設置する法人である国立高等専門学校機構の財務諸表が官報において公告され、国立高等専門学校機構のウェブサイトで公表されている。

これらのことから、学校を設置する法人の財務諸表等が適切な形で公表されていると判断する。

10-3-1② 財務に対して、会計監査等が適正に行われているか。

会計監査については、国立高等専門学校機構において会計監査人による外部監査が実施されているほか、監事監査及び国立高等専門学校機構並びに当校職員による内部監査が実施されている。

また、平成23年度については、呉工業高等専門学校による高等専門学校間の相互会計内部監査が実施されている。

これらのことから、財務に対して、会計監査等が適正に行われていると判断する。

以上の内容を総合し、「基準10を満たしている。」と判断する。

基準 11 管理運営

- 11-1 学校の目的を達成するために必要な管理運営体制及び事務組織が整備され、機能していること。
- 11-2 学校の目的を達成するために、高等専門学校の活動の総合的な状況に関する自己点検・評価が行われ、その結果が公表されていること。また、その結果を受け、改善に結び付けられるようなシステムが整備され、有効に運営されていること。
- 11-3 学校の目的を達成するために、外部有識者等の意見が適切に管理運営に反映されていること。また、外部の教育資源を積極的に活用していること。
- 11-4 高等専門学校の教育研究活動等の状況やその活動の成果に関する情報を広く社会に提供していること。

【評価結果】

基準 11 を満たしている。

(評価結果の根拠・理由)

- 11-1-① 学校の目的を達成するために、校長、各主事、委員会等の役割が明確になっており、校長のリーダーシップの下で、効果的な意思決定が行える態勢となっているか。

校長の役割は学校教育法第 120 条第 3 項で明記され、高等専門学校においては学校の管理運営等についての最終意思決定をすることとなっており、当校においても教学、研究、経営等の最高責任者として、学内コンセンサスに留意しながら学校の管理運営を行っている。

教務、学生、寮務の 3 主事については、学則第 9 条によりその役割が規定されており、教務主事は教育計画の立案や教務に関する業務、学生主事は学生の厚生補導に関する業務、寮務主事は学生寮における学生の厚生補導に関する業務を掌理し、校長を補佐している。

当校においては、中期計画の目的と目標を達成するための具体的方策として、校長を補佐し機動的な学校運営を行うために総合企画室を設置し、情報収集・分析、学校運営の企画・経営方針等について、長期的視点から総合的に企画・立案、調整を行い、教育・研究活動の経営基盤の強化を図っている。

また、校長の下に専攻科長、各学科等主任、図書館長、テクノ・リフレッシュ教育センター長及び情報処理センター長等が配置され、それぞれの組織における管理・運営に携わっている。

校長と 3 主事、専攻科長、総合企画室長、テクノ・リフレッシュ教育センター長、事務部長及び各課長で構成する主事連絡会を隔週で定例的に開催し、校長を補佐するとともに意思の統一と情報の共有を図っている。

また、運営委員会をはじめとする 18 の委員会を設置するとともに適宜ワーキンググループを設け、専門的分野での立案、検討及び調整を図りつつ、校長は、学校運営の重要課題等については運営委員会で意見を聴取しながら管理運営を行っている。

これらの決定事項等（議事録）は、全教職員に迅速に周知するために学内の情報共有システム（T C T - i n f o）を整備し、閲覧できる体制となっている。

これらのことから、学校の目的を達成するために、校長、各主事、委員会等の役割が明確になっており、校長のリーダーシップの下で、効果的な意思決定が行える態勢となっていると判断する。

11-1-② 管理運営の諸規程が整備され、各種委員会及び事務組織が適切に役割を分担し、効果的に活動しているか。また、危機管理に係る体制が整備されているか。

学校の管理運営に関する諸規則については、徳山工業高等専門学校学則、顧問規則、内部組織規則、運営委員会規則等のほか各種委員会規則等が整備されており、学内の事務部ウェブサイト（学内限定）で全教職員が閲覧することができる。

当校では、校長が運営委員会で管理運営に関する重要事項について意見を聴きながら最終決定をしているが、その他管理運営に関する委員会として教務委員会、厚生補導委員会、自己評価委員会等各種委員会を設けて、それぞれの専門的分野について検討し計画・実施している。各委員会には事務部から事務部長又は担当課長が委員として出席し、委員会の決定事項を所掌事務担当係に周知している。

また、委員会とは別に組織された総合企画室は、教員5人及び職員2人の計7人で構成し、教育・研究及び事務を全校的観点から検討することとしており、校長と総合企画室メンバーで打ち合わせを行うコアタイム（隔週木曜日）と、総合企画室メンバーで検討を行うミーティング（隔週月曜日）を開催し、必要に応じてその検討結果等を所掌する各委員会等で専門的に検討することとしている。

さらに、校長と3主事、専攻科長、テクノ・リフレッシュ教育センター長、総合企画室長、事務部長及び各課長で構成する主事連絡会（隔週月曜日）を開催し、運営方針の周知や情報の共有を図っている。

事務組織については、平成19年度に業務の効率化とサービスの向上を目的として、総務課、学生課の2課に再編統合し、事務系職員41人が教員と緊密な連携・協力体制をとりつつ、全校一体となって運営しており、事務組織の職務内容及び事務分掌は事務組織規則及び事務分掌内規に明記されている。

技術系職員については、平成9年度に教育研究支援センターを設置し、第一技術室（機械工作部門）、第二技術室（計測制御部門）、第三技術室（ネットワーク部門）の3技術室に分かれ、その職務及び所掌事項は教育研究支援センター規則に規定され、それぞれ教員と協力しながら学生の指導にあたるほか、自主的な研究活動も行うなど、その成果を取りまとめた『教育研究支援センター報告集』が毎年度刊行されている。

また、高等専門学校の第3の活動である地域貢献を充実させるため、総務課に地域連携推進係を設置し、地域との連携窓口を統合するとともに教育・研究に対する情報発信の一元化を図っている。

平成18年度には人事、給与及び共済業務を一係内に統合し、業務の効率化を図るとともに所掌事務の見直しを行い、活性化のための組織の再編成などを検討している。

危機管理に関しては、『防災マニュアル～災害共通編～』に基づき対処している。また、危機管理要領が定められ、リスク管理室を置き、危機管理を総合的かつ計画的に推進している。教職員、学生に対して緊急連絡網が整備されており、職員に周知されている。緊急連絡に関しては不測の事態に備え、当校ウェブサイトを学外のサーバに構築し随時情報発信している。これらの情報は、ウェブサイトとともに携帯電話からも情報が得られる体制となっている。さらに、電話・FAXによる情報伝達網も整備されている。

これらのことから、管理運営の諸規程が整備され、各種委員会及び事務組織が適切に役割を分担し、効果的に活動しており、また、危機管理に係る体制が整備されていると判断する。

11-2-① 自己点検・評価が学校として策定した基準に基づいて高等専門学校の活動の総合的な状況に対して行われ、かつ、その結果が公表されているか。

当校の活動の総合的な状況は、自己評価委員会を中心として自己点検・評価が行われている。

自己評価委員会は、平成20年度に自己評価委員会規則が改正され、教員の年間職務の自己評価、各組織の活動に関する点検・評価に加え、教育点検システム自体の点検もその任務として明記し、それに基づき

当校の活動の総合的な状況が点検されている。自己評価委員会は、各組織の活動に関する点検・評価として、当校の中期計画に基づく各組織の年度計画の達成状況について、年度ごとに確認と検証を行い、その結果を『本校の活動状況報告及び教育点検システムの点検結果報告書』としてまとめている。また、この結果は、教育研究分野に精通した大学等教育研究機関の教員、産業界の動向に精通した者、地域関係者で教育に識見を有する者等で組織する顧問会議で報告されるとともに、当校ウェブサイトにて公開している。

これらのことから、自己点検・評価が学校として策定した基準に基づいて高等専門学校の活動の総合的な状況に対して行われ、かつ、その結果が公表されていると判断する。

11-2-2② 自己点検・評価の結果について、外部有識者等による検証が実施されているか。

平成12年度に顧問規則を制定し、教育研究分野に精通した大学等教育研究機関の教員、産業界の動向に精通した者、地域関係者で教育に識見を有する者等で組織する顧問会議を開催して、外部有識者の意見等を学校の管理運営に反映させている。

顧問会議は、年1、2回定期的に開催され、当該年度ごとにテーマを掲げ、当校の目的を達成するための指導・助言を求めている。その意見等は運営委員会をはじめとする各種委員会等で検討され、改善を図っている。

これらのことから、自己点検・評価の結果について、外部有識者等による検証が実施されていると判断する。

11-2-2③ 評価結果がフィードバックされ、高等専門学校の目的の達成のための改善に結び付けられるようなシステムが整備され、有効に運営されているか。

当校の中期計画の各分野を担当する部署は、目標達成のため、自己点検・評価の結果を次年度の年度計画の策定に反映させている。進捗状況については当校ウェブサイトにて公開している。

評価結果を受けた具体的な改善事例として、FD委員会の改組が挙げられる。当校の中期計画において「FD委員会は、教育の質的向上を図ることを目的として、各部署で取り組まれている教員の資質・職務能力の向上のための活動に関するまとめ、周知及び方針等の策定を行う。」とされていたが、JABEEによる指摘事項に基づき、平成20年度よりFD委員会において自己点検・評価した結果により、その改組が決定されている。FD委員会は、校長を委員長とする組織として改組を行い、その目的を「各部署で取り組まれている教職員の資質・職務能力向上のための活動に関するまとめ、周知及び方針等の策定を行うことにより、教育の質的向上を図る。」と定め、平成21年度に新しい組織としての活動を開始している。平成21年度にはFD活動のまとめを行い、平成22年度以降はFD活動の企画、実施に係る総合調整、連携、まとめや周知に関する事を審議し、組織的にFD活動を実施している。

これらのことから、評価結果がフィードバックされ、高等専門学校の目的の達成のための改善に結び付けられるようなシステムが整備され、有効に運営されていると判断する。

11-3-1① 外部有識者等の意見や第三者評価の結果が適切な形で管理運営に反映されているか。

顧問会議からの提言をもとに、同窓会（高城会）との関係強化、中学校説明会の改善が年度計画に盛り込まれ、総合企画室においてこれらに関する議論が行われている。その結果、平成22年3月には高城会のウェブサイトが開設され、現在、当校ウェブサイトと相互にリンクし、情報の共有等による連携の強化が図られている。また、全ての学科の教員が参加する学校全体の取組として、徳山工業高等専門学校PRリ

ストを作成し、様々な形態による、小・中学生と保護者、小・中学校、地域社会等に対する学校PRの活性化が試みられている。

平成20年度のJABEE継続認定審査により指摘された事項を踏まえ、平成21年度にはFD委員会の改組を行っている。

これらのことから、外部有識者等の意見や第三者評価の結果が適切な形で管理運営に反映されていると判断する。

11-3-② 学校の目的を達成するために、外部の教育資源を積極的に活用しているか。

国内では徳山大学、広島大学総合科学部、海外ではグリフィス大学工学部（オーストラリア）、チェコ工科大学と学術協力協定が結ばれている。徳山大学との協定に基づく単位互換制度を利用し単位を修得している学生がいる。協定校以外でも、専攻科課程インターンシップの受入先としてオーストラリア・ワランゴン大学を活用している。また、インターンシップの受入先として多くの企業や官公庁に協力を得ている。

平成19年から3年間にわたり取り組んだ全学科／専攻の横断プロジェクト「複合技術商品の導入により知識を知恵に変えるものづくり教育プラン」を構成する「総合実験」・「総合演習」では、多数の企業技術者との協働教育を実践している。

専攻科課程「産業論」などの講義においても、豊富な経験を持つ実務経験者の講義を通じて、技術者の資質、企業人としてどう生きるべきかなどについて学び、就業意識を高めるための協働教育を実践している。

さらに、当校では技術者として社会で実務に携わる多くの同窓会員を貴重な教育資源と位置付け、非常勤講師あるいはセミナーの講師として学生の教育に活用している。

これらのことから、学校の目的を達成するために、外部の教育資源を積極的に活用していると判断する。

11-4-① 高等専門学校における教育研究活動等の状況や、その活動の成果に関する情報を広くわかりやすく社会に発信しているか。

当校の日常的な活動や、教育研究活動の状況に関しては、当校ウェブサイトにより情報が発信されている。また、『高専だより』、『テクノ・リフレッシュ教育センター年報』、『ゆめふうせん』等の多くの出版物を通じて、読者層に応じてわかりやすく紹介している。これらは当校ウェブサイトに掲載するとともに、その冊子はサテライトオフィス「徳山高専夢広場」でも配布し、広く市民に提供されている。

これらのことから、教育研究活動等の状況や、その活動の成果に関する情報を広くわかりやすく社会に発信していると判断する。

以上の内容を総合し、「基準11を満たしている。」と判断する。

【優れた点】

- 中期計画の目的と目標を達成するための具体的方策として、校長を補佐し機動的な学校運営を行うために総合企画室を設置し、情報収集・分析、学校運営の企画・経営方針等について、長期的視点から総合的に企画・立案、調整を行い、教育・研究活動の経営基盤の強化を図り、校長のリーダーシップの下に多くの成果を上げている。

<参 考>

i 現況及び特徴（対象高等専門学校から提出された自己評価書から転載）

1 現況

(1) 高等専門学校名 徳山工業高等専門学校

(2) 所在地 山口県周南市

(3) 学科等の構成

学 科：

機械電気工学科，情報電子工学科，

土木建築工学科

専攻科：

機械制御工学専攻，情報電子工学専攻，

環境建設工学専攻

(4) 学生数及び教員数（平成24年5月1日現在）

学生数：学 科631人

専攻科68人

専任教員数：57人

助手数：2人

2 特徴

・伝統、建学の精神、理念など

本校は、3つの複合学科および専攻より成り、それぞれの境界領域を含めた専門分野において基礎理論の習熟とともに実験実習に重点をおいた教育を行い、実技に明るく、総合的判断力に優れた実践的技術者の養成をめざしている。開学（昭和49年）当初から、開発型教育に力を注いできており、ロボコンを始めとする各種コンテストや創造教育に係る受賞などで多くの実績を有している。なお、本科1年は混合学級制度が採用され、得意とする技術分野の異なる学生同士が交流し易い環境にある。

平成6年に「テクノ・リフレッシュ教育センター」を、さらに平成9年には高専と地場の企業との連携を行う「徳山高専テクノ・アカデミア」を創設し、地域の企業との共同研究などを通じ、実際の現場の問題を解決することによって、実践力のある技術者の育成に努めてきた。

・創造教育

高専が早期創造教育の可能な高等教育機関であるとの認識から、創造性育成のための教育方法の開発と実践を積極的に進めている。平成7年度からは機械電気工学科で、平成8年度からは情報電子工学科および土木建築工学科で創造演習の時間を新設し、学生の自発性、創造性育成の取り組みを開始した。創造教育では、自分自身で課題を見出し、自らの発想により答えをみつけ、新しいものを生み出す力を養成することを目的としている。

・専攻科教育

平成7年度に、専攻科を設置した。平成15年度には工学（融合複合・新領域）関連分野でJABEE認定の本審査を受審し、以来、継続してプログラム認定されている。JABEEプログラムの修了に際しては、研究の成果をまとめ、世に問う経験を積むため、特別研究の成果について学協会での発表を修了要件として義務づけ、国際会議を含め毎年30件程度の発表があり、優秀講演表彰なども受けている。さらにTOEICスコア420以上の取得と、情報関連等外部資格の取得を修了要件としている。カリキュラム上の特色は、専攻科1年次前期のインターンシップ（約3ヶ月）、情報技術、英語力およびプレゼンテーション能力の向上に力を注いでいること、並びに実践的な開発型教育の充実にある。なかでも、専攻科1年次前期の「産業論」を起点とし「インターンシップ」および「総合演習」「総合実験」から構成されるデザイン能力の育成と、これらを補完する「経営管理」「経営工学」等のリベラルアーツ教育に特色がある。

・新しい取り組み

平成19年度より「複合技術商品の導入により知識を知恵に変えるものづくり教育プラン」の取り組みを開始し、本科・専攻科ともにデザイン能力の育成に努めるとともに、専攻科ではこれらを補完する形でリベラルアーツ教育を充実して総合的マネジメント能力の育成に努めている。平成21年度には「英語力向上タスクフォースII」において英語力向上のための方策を検討し、英語授業への多読教材の導入や、海外研修助成制度による語学研修、海外の高等教育機関におけるインターンシップを推進して高い成果をあげている。平成22年度より情報電子工学科において「高専—大学連携による組込みソフトウェア関連技術教育の高度化」事業を開始し、組み込みソフトウェアに関するカリキュラムやシラバスの改善に取り組んでいる。

平成14年度に開設したチャレンジショップ「高専夢広場」では、学生も参加して、「いんぐりっしゅ☆る〜む」を継続して開催するとともに、平成20年以降には「哲学カフェ」「英語多読教習所」「サイエンスアゴラ」などを新たに開催し、本校の活動について地域の理解と連携を深めている。

ii 目的（対象高等専門学校から提出された自己評価書から転載）

徳山工業高等専門学校の使命

教育目標

世界に通用する実践力のある開発型技術者をめざす人材の育成

1 学習・教育目標

○ 準学士課程の学習・教育目標と具体的到達目標

(A) 「世界に通用する」技術者をめざすために

(A 1) 複合分野の基礎となる基本的素養を身につけること

- ・数学・自然科学・基礎工学の科目を修得する

(A 2) 国際理解を深め、技術者としての倫理観とコミュニケーション能力を養うこと

- ・国際文化・技術者倫理・日本語・外国語の科目を修得する
- ・自らの目標を定め、外部試験を活用して、英語力のステップアップを図る

(B) 「実践力のある」技術者をめざすために

(B 1) 情報技術をベースに、実体験を通して表現力を身につけること

- ・情報関連・実験の科目を修得する

(B 2) 自主性と自立性を養うこと

- ・卒業研究の科目を修得する

(C) 「開発型」技術者をめざすために

(C 1) 複合分野にわたる知識を有機的に結びつける設計能力を身につけること

- ・メカトロ技術・情報電子技術・社会環境整備技術のうち、ひとつの分野の定められた科目を修得する

(C 2) 課題を把握し解決する力を身につけ、感性・創造性を磨き養うこと

- ・創造系の科目を修得する
- ・創造演習発表会、卒業研究発表会などで発表を行う

○ 専攻科課程の学習・教育目標と具体的到達目標

(A) 「世界に通用する」技術者をめざすために

(A 1) 複合分野の基礎となる基本的素養を身につけること

- ・数学・自然科学・基礎工学の科目を修得する
- ・学士を取得する

(A 2) 国際理解を深め、技術者としての倫理観とコミュニケーション能力を養うこと

- ・国際文化・技術者倫理・日本語・外国語の科目を修得する
- ・TOEICにおいて420以上のスコアを取得する

(B) 「実践力のある」技術者をめざすために

(B 1) 情報技術をベースに、実体験を通して表現力を身につけること

- ・情報関連・実験の科目を修得する
- ・情報関連等外部資格を取得する

(B 2) 自主性と自立性を養うこと

- ・卒業研究の科目を修得する

(C) 「開発型」技術者をめざすために

(C 1) 複合分野にわたる知識を有機的に結びつける設計能力を身につけること

- ・メカトロ技術・情報電子技術・社会環境整備技術のうち、ひとつの分野の定められた科目を修得する

- ・総合科目（2科目以上）及び総合演習の科目を修得する
- (C2) 課題を把握し解決する力を身につけ、感性・創造性を磨き養うこと
 - ・インターンシップ及び特別研究の科目を修得する
 - ・国内外の学協会で発表を行う
- 2 養成しようとする技術者像

情報技術をベースに、それぞれ得意とする複合技術を生かして、設計・開発を行う素養をもつ技術者

 - 本科卒業生のめざす技術者像と到達目標

自らの業務における技術的課題を解決できる技術者
 - 専攻科修了生のめざす技術者像と到達目標

自らの専門分野に関連する技術的課題に幅広く対応できる技術者
- 3 各学科／専攻で修得する技術

準学士課程と専攻科課程が1対1で対応しているため、双方のめざす技術者像も踏まえて、学科／専攻を通して修得する技術を明確に定めている。

 - 機械電気工学科／機械制御工学専攻

「コンピュータで制御する機械を設計・製作する技術」／
「コンピュータで制御する機械を設計・開発する技術」
 - 情報電子工学科／情報電子工学専攻

「コンピュータ技術をベースに電子情報通信システムを設計・構築する技術」／
「コンピュータを核とする多様なシステムを設計・開発する技術」
 - 土木建築工学科／環境建設工学専攻

「情報技術を活用し社会基盤や建築空間を設計・施工する技術」／
「情報技術を活用し社会基盤や建築空間を設計・開発する技術」

教育活動等の基本的な方針，教育目標等

- 1 教育，研究，社会との連携，国際交流等に関する目標

上述のような人材の育成を目標として、既成概念にとらわれずチャレンジ精神をもって教育・研究に取り組み、世界に認められる個性をもった教育界のオンリーワンをめざす。
- 2 業務運営の改善および効率化に関する目標

自己評価委員会を中心として、各部署の教育点検システム（計画-実施-評価-改善のサイクル）が機能していることを確認し、業務の継続的な改善を図る。また、毎年度各教員に年間職務の自己評価を行わせ、教育方法等の改善を図らせる。
- 3 財務内容の改善に関する目標

国立高等専門学校機構の定めた中期計画による効率化を踏まえ、従来業務に係る経費の削減を行うとともに、新規業務に対する戦略的な資金投入を行う。また、外部資金の積極的な導入を進め、総経費の5%程度を外部資金（知的財産の活用に伴う資金も含む。）により確保する。
- 4 社会への説明責任に関する目標

Webサイトの充実などによる可能な限りの情報公開，授業や卒業研究の成果の公開，シラバスの内容，授業評価の内容などの公開，教員の研究成果などの開示を通して，社会に対する説明責任能力を高める。
- 5 その他業務運営に関する重要目標

日本技術者教育認定機構（JABEE）の認定を継続するとともに，本校教育の高度化と教員の業績向上により国際的同等性を確保し，専攻科修了生の学位授与を実質的に可能とする。

iii 自己評価の概要（対象高等専門学校から提出された自己評価書から転載）

基準 1 高等専門学校の目的

本校は、学則第 1 章第 1 条において、その目的を明文化している。平成 5 年度以来掲げてきた教育目標を、引き続き本校の教育目標とするにふさわしいと確認し、そのねらいをより明確にするため、最終的には平成 14 年度にこれを教育理念とし、それに基づく 6 つの目標を設定した。そのめざすべきところは、情報技術をもとに、それぞれが得意とする複合分野で具体的な物を設計・開発できる能力を養うことにある。これらは本校の伝統や実績並びに社会の要求等を考慮しており、外部の客観的な評価も可能な具体性のあるものとなっている。すなわち「世界に通用する」「実践力のある」「開発型」という 3 つの理念がそれぞれ 2 つに具体化され、それを達成するために、開設されるすべての科目との関連がシラバス等で明示されている。さらに、平成 17 年度には、準学士課程および専攻科課程での目標のさらなる明確化に取り組み、教育目標、養成しようとする技術者像および具体的到達目標の相互関係を明らかにした。また、これらは高等専門学校の設立趣旨および学校教育法上の目的との対応が明確となっており、その規定から外れるものではない。

教職員や学生に対しては、本校の学習・教育目標、養成しようとする技術者像、各学科／専攻で修得する技術などについて、それぞれ積極的に周知を図っており、周知状況を調査するアンケート結果からも、これらが周知されている事を把握している。

また、本校の教育理念および教育目的は、学校要覧などの出版物や本校 Web サイト等によって公開され、本校教職員や学生、社会一般に対して広く公表されている。

基準 2 教育組織（実施体制）

準学士課程は、機械電気工学科、情報電子工学科、土木建築工学科の 3 つの複合学科で構成されており、専攻科課程は準学士課程と 1 対 1 に対応する 3 つの専攻、機械制御工学専攻、情報電子工学専攻、環境建設工学専攻で構成されている。本校の教育の目的は、「情報技術をベースに、それぞれ得意とする複合技術を生かして、設計・開発を行う素養をもつ技術者」であり、学科／専攻の構成は、教育の目的を達成するために適切なものとなっている。

本校には、これらの教育を支援する全学的な施設として「情報処理センター」「教育研究支援センター」および「テクノ・リフレッシュ教育センター」が設置されており、本校の教育の目的を達成する上でそれぞれが重要な役割を果たしている。

教育課程全体を企画・調整する役割は総合企画室が主として担っており、FD委員会が役割を一部分担している。また、その運営の方向づけと最終決定は、運営委員会が担っている。実際に審議を行うのは、準学士課程は教務委員会、専攻科課程は専攻科委員会で、二つに共通する話題は教務・専攻科合同委員会並びに科目間調整会議で検討が行われる。さらに、それを有効に展開するため、学内では自己評価委員会、学習・教育レビュー室が、学外関係者では顧問会議がそれにあたっている。

教育活動を支援する体制としては、クラス担任の学生指導の支援を学生相談室やキャリア教育支援室が担っている。また、各学年のクラス担任のなかに代表をおき、クラス担任と 3 主事の意見交換ができる場を設けている。これらの支援体制には、事務組織も教員と緊密な協力体制を取りつつ、全校一体となって運営されている。

基準 3 教員及び教育支援者等

養成しようとする技術者教育を行うため、各学科／専攻のカリキュラムを構成する 3～4 の分野別担当者は、

いずれの学科／専攻においてもほぼバランスがとれており、教員が適切に配置されている。一般科目では「世界に通用する」分野を担当しているが、それを構成する各分野に教員が適切に配置されている。

専攻科では、専攻科を担当できる教員の資格基準が明確に定められており、41名の専任教員が特別研究を担当可能な基準を満たしている。また、目的とする技術者教育が行えるよう、各分野の教員も適切に配置されている。

本校の教育目標を達成するため、目的に適った教員の配置がなされている。すなわち、「世界に通用する」教育を行うため、学位を取得し、国際会議に参加する教員や、海外在住の経験をもつ教員も多い。「実践力のある」教育を行うため、企業経験者や技術士および各種技術者資格取得者が揃っている。「開発型」教育を行うため、多くの教員が地域からの依頼による各種委員や講師の経験を積んでいる。また、共同研究や受託研究を行っている教員も多い。

教員採用は公募を基本としており、基準を設けて適切に行われ、昇格の基準も明確になっている。非常勤教員についても同じく公募が行われている。また、高専・両技科大教員交流制度、内地、在外研究員制度などを活用し、教員のブラッシュアップをめざし、積極的に交流を進めている。

教員の教育活動に関する定期的な評価は、学習・教育レビュー室と自己評価委員会により行う体制が整備され、「授業アンケート」や「公開授業」、「年間職務の自己評価」などを通して適切に行われ、教員組織の見直し等に具体的に活かされている。

事務職員、技術職員等の教育支援者が、図書館や情報処理センター、教育研究支援センター等に適切に配置されている。

基準4 学生の受入

アドミッション・ポリシーは、入試関係資料に示されている。教員に対する周知は、教員会議、各学科教室会議により随時行われており、中学校および社会一般に対しては、学校要覧、学生募集要項、入学案内の配布、学校訪問、Web サイト、校内見学会の開催を通じて公表している。

入学者の選抜は、準学士課程並びに専攻科課程とも推薦および学力試験で行っており、アドミッション・ポリシーに対応した選抜方法により入学者を選抜している。

また入学後の定期試験成績、学習到達度試験成績、英語一斉試験成績等の追跡調査を通して、アドミッション・ポリシーに沿った学生が入学しているかの検証を行っており、選抜方法等の改善に役立てている。

入学者数については、準学士課程において、定員に比して過不足のない優秀な学生が入学している。志願者数は減少の傾向にあるが、15歳人口（中学校卒業生数）に対する志願者数の割合に変化はなく、高い倍率を維持している。また、推薦選抜における志願者数は安定しており優秀な学生が志願している。専攻科課程において、入学者数が定員大きく上回ってはいるが、学生の学業に対する不利益は全くなく、平成18年度以降、専攻科課程の修了生は全員が学士を取得している。また専攻科課程の修了生1名を除き、その他の全員がJABEE認定プログラムを修了しており、十分な教育が行われている。更に、定員超過に対する取り組みとして、推薦入試におけるTOEICスコア最低基準の設定や面接試験における採点方法の見直し等の改善を行っており、徐々にではあるが定員の大幅な超過が改善されつつある。

基準5 教育内容及び方法

<準学士課程>

教育課程は、各分野の複合技術の修得と、6つの学習・教育目標を満足するよう設計されており、具体的到達目標が達成できるように工夫されている。一般科目と各専門学科、専攻科課程も含めた授業科目系統図が作成されており、各科目の果たす役割を明確にしている。専門科目では、実験・演習形式で行っている科目が多

く占め、実践力を養う上で望ましい形になっている。学習指導上では、基本的素養の涵養や国際性やコミュニケーション能力を養う科目で工夫がみられる。シラバスは統一した形式で作成され、授業内容の改訂が図られている。

成績評価や進級・卒業認定規定は明確に定められており、学生便覧やWebサイト上に明記するとともに、学生に周知している。各科目の最終成績は、シラバスに記載された評価法により評価され、評価に用いた資料は、学習・教育レビュー室の点検、およびピアレビューを経た後、資料室に3ヶ年分を保管されている。進級や卒業認定は定められた規定に基づき、当該認定会議において審議し、決定している。

学生指導ではクラス担任、クラブ顧問とともにキャリア教育支援室や学生相談室が大きく関与しており、各学年にふさわしい諸活動を年度当初に計画するなど、人間性の涵養に対し、全学的に取り組んでいる。

＜専攻科課程＞

専攻科課程は準学士課程と1対1に対応しており、それぞれの複合技術は両者で共通であることから、カリキュラムも7年間を見通して設計されている。学習・教育目標に対応する具体的到達目標をクリアするため、教養科目を充実するとともに、基礎学力、特に英語力を充実している。また、準学士課程で修得した基礎的科目を踏まえ、平成19年から3年間にわたり取り組んだ全学科／専攻の横断プロジェクト「複合技術商品の導入により知識を知恵に変えるものづくり教育プラン」をベースにそれぞれの複合技術分野を修得させる演習科目・実験科目を展開している。また、個々の科目を総合化した科目を開設しており、実践力と結びついた知識の総合化を図っている。さらに、高度な実践力をもつ開発型能力を養うため、2ヶ月以上の長期インターンシップを1年前期に必修科目として開設するとともに、特別研究を重視し、研究指導に注力している。

また、学生の多様なニーズに応えるため、他大学等と協力協定を結び、単位互換あるいはインターンシップや各種研修へ学生を積極的に派遣することで教育の幅を広げている。

成績評価や修了認定規定は明確に定められており、学生にも周知されている。成績の評価法や修了認定の方法は準学士課程とほぼ同じで、成績評価資料も同様に作成・管理されている。

基準6 教育の成果

準学士課程、専攻科課程とも、本校の6項目の学習・教育目標（A1～C2）に沿って、具体的到達目標が定められている。準学士課程においては、各項目の科目修得に加えて、（A2）英語外部試験と（C2）発表評価が導入されており、概ね良好な達成度評価が得られている。専攻科課程においては、各項目の科目修得に加えて、すべての項目に外部評価が導入され、また、平成19年度以降、1名を除くすべての修了生がJABEEプログラムを修了していることから、学習・教育目標を十分に達成しているといえる。

過去5年間の留年および退学者は少数で、全体的に学校への定着率が高い。また、ほとんどの卒業生、修了生は、進路として各学科、各専攻の専門に対応する企業、あるいは大学、大学院を選択している。

学習達成度アンケート調査による、卒業生、修了生の自己評価では、学習・教育目標に対して“実力がついた”とする割合が総じて高い。さらに、卒業生、修了生および進路先の関係者へのアンケート調査では、本科卒業生、専攻科修了生ともに仕事にやりがいを持ち、自己の能力を發揮しながら業務に取り組んでいること、業務成績について高く評価されていることが明らかである。本校の学習・教育目標に対応する能力については、進路先の関係者が重要度の高いと評価する（B2）“自主性と自立性を養う”、（C2）“課題を把握し解決する能力”については、卒業生、修了生ともに良好な評価を得ている。

以上により、本校における教育の成果は上がっている。

基準7 学生支援等

学習を進める上でのガイダンスを全学生に対して整備・実施している。

学生の自主的学習を進める上での相談・助言を行う体制は、クラス担任および学生相談室を中心に整備されている。

資格試験や検定試験、外国留学のための支援体制は、十分機能している。

留学生、編入学生に対しては、事前指導や補習を行い、本校の環境に適応できるようにするための学習支援を提供している。

課外活動に対する支援体制は充実している。

学生の生活、経済面に係る指導・相談・助言を行う体制は、クラス担任および学生相談室を中心に多面的に機能し、支援実績も十分上がっている。

留学生に対しては、施設面だけでなく、留学生担当教員、チューターの複数のサポートネットワークが形成され、十分機能している。また、障害をもつ学生への支援体制も整えている。

学生寮は、寮務主事を中心とするスタッフおよび寮生会が協力して、生活および勉学のための有効な場としている。

進路指導については、従来の学科ごとの指導に、キャリア教育支援室による全学科・全学年対象のサポートが加わることにより、支援のネットワーク化が進み、質の高いサポートが提供できている。また、キャリア教育支援プログラムに組み込まれている各種講座に対して、学生は高い満足度をもっている。

基準 8 施設・設備

本校の教育目標、教育課程に対応した校地・校舎・教室・図書館・情報処理センター・体育館・運動場等の施設が整備されている。教育用の機械・器具の設備も整備されており、有効に活用している。

また、学内情報ネットワークについても高速化、学外接続の高速化を図っているほか、情報セキュリティ対応についてもウィルス対策体制が確立されており、教育研究および学生のニーズを満たすものとして整備され、有効に活用している。

図書館については、学生および教員のニーズにあった図書、学術雑誌、視聴覚資料などの教育研究上必要な資料が備えられている。また、平日夜間および土曜日の利用にも対応するなど利便性の高い図書館となっており、学生も有効に活用している。

基準 9 教育の質の向上及び改善のためのシステム

教育活動の点検・改善のための学習・教育レビュー室は、学生による「授業アンケート」、教員による「成績評価資料」等の資料を収集・蓄積し、その評価結果を教務委員会・FD委員会等の各種委員会に報告している。各種委員会は、学習・教育レビュー室からの報告に加え、顧問会議の結果をもとに教育活動についての改善を実施する体制をとっている。

FD委員会、顧問会議、自己評価委員会、総合企画室、教務委員会、教員会議、教室会議等の連携による点検システムが確立され、継続的に教育の評価改善に反映されている。また自己評価委員会により教育点検システム自体の点検が行われている。

学生による授業アンケート結果は、本校 Web サイト上で公開されており、個々の教員はその評価結果にもとづいて教育の質の向上を図り、教授内容等の継続的改善を行っている。各教員には「年間職務の自己評価」の提出が義務づけられており、それにより個々の教員の改善状況を学校として把握している。

FD委員会を中心として、教職員の研究や研修などが計画的に行われているとともに、これらの成果が学生の卒業研究や特別研究に反映され、授業内容の改善にも活かされている。また、公開授業や教育に関する科目間調整会議等のFD活動が教育の質の向上や授業の改善に結びついている。

基準 10 財務

本校が中期計画で掲げている教育研究事業を、将来にわたって適切かつ安定して遂行するために必要な施設である校地、校舎、各種設備の資産を有するとともに、国立高等学校機構からの運営費交付金並びに自己収入である授業料、入学検定料、入学料などの基盤財源に加えて、外部資金（寄附金、共同研究、受託研究、科学研究費補助金など）獲得に積極的に取り組み、安定して事業を遂行できる財務基盤を有している。

財務に関する将来の収支計画が作成され、予算配分については、限られた予算をより効果的に配分するため、校長のリーダーシップのもとで校長裁量経費を競争的資金として重点配分している。このことは、教育研究活動の活性化とその環境整備の向上を図るとした共同研究や地域社会との連携強化を推進する上でも有効な配分となっている。

また、財務会計処理に関する監査においては、高専相互会計内部監査が実施されており、適正な財務会計処理を行っている。

基準 11 管理運営

学校の目的を達成するため、校長が最高責任者としての意思決定を行っている。

そのための補佐体制として、教育計画、学生の厚生補導、寮生の厚生補導について3人の主事を置くとともに、専攻科長、各学科等主任、図書館長、テクノ・リフレッシュ教育センター長、情報処理センター長および事務部長を配置し、それぞれの組織における体制を整備している。

また、機動的な学校運営を行うために総合企画室を設置し、中長期的視野においての情報収集・分析、経営方針等について企画・立案、調整を行い、教育・研究活動の経営基盤の強化を図っている。

事務組織も教員と緊密な連携・協力体制をとりつつ全校一体となった運営を行っており、平成19年度に業務の効率化とサービスの向上を目的として、総務課、学生課の2課に再編統合し、業務の見直しを積極的に行っている。

自己点検・評価として、毎年度、自己評価委員会により「本校の活動状況報告及び教育点検システムの点検結果報告書」が作成され公表されている。「顧問会議」や日本技術者教育認定機構（JABEE）からの認定など、外部評価の結果を、具体的に管理運営の改善に反映させている。

本校が実施または受審した自己評価あるいは各種外部機関からの評価については、本校 Web サイトにより広く社会に公表されている。

本校の日常的な活動や、教育研究活動の状況に関しては、本校 Web サイトなどの複数のメディアによりわかりやすく情報が発信されている。

